

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び
第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人
北見工業大学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人北見工業大学

②所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③役員の状況

学長 鮎田耕一（平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

学長 高橋信夫（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）

監事数 2 人（非常勤）

④学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,844 人（うち留学生 35 人）

大学院生 246 人（うち留学生 29 人）

教員数及び職員数

教員 150 人

職員 102 人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第 1 期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目

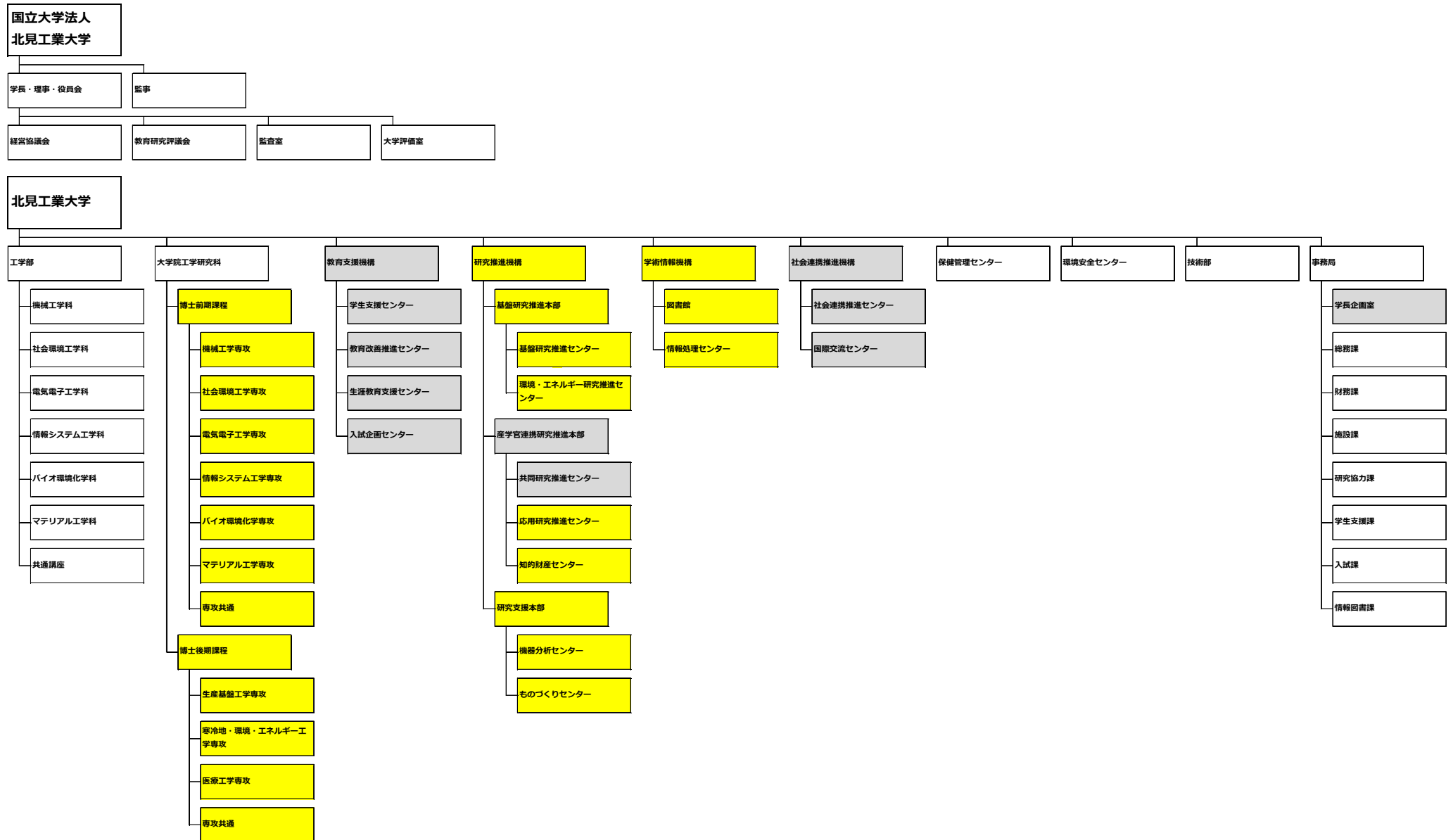
標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大切に学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第 2 期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第 2 期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

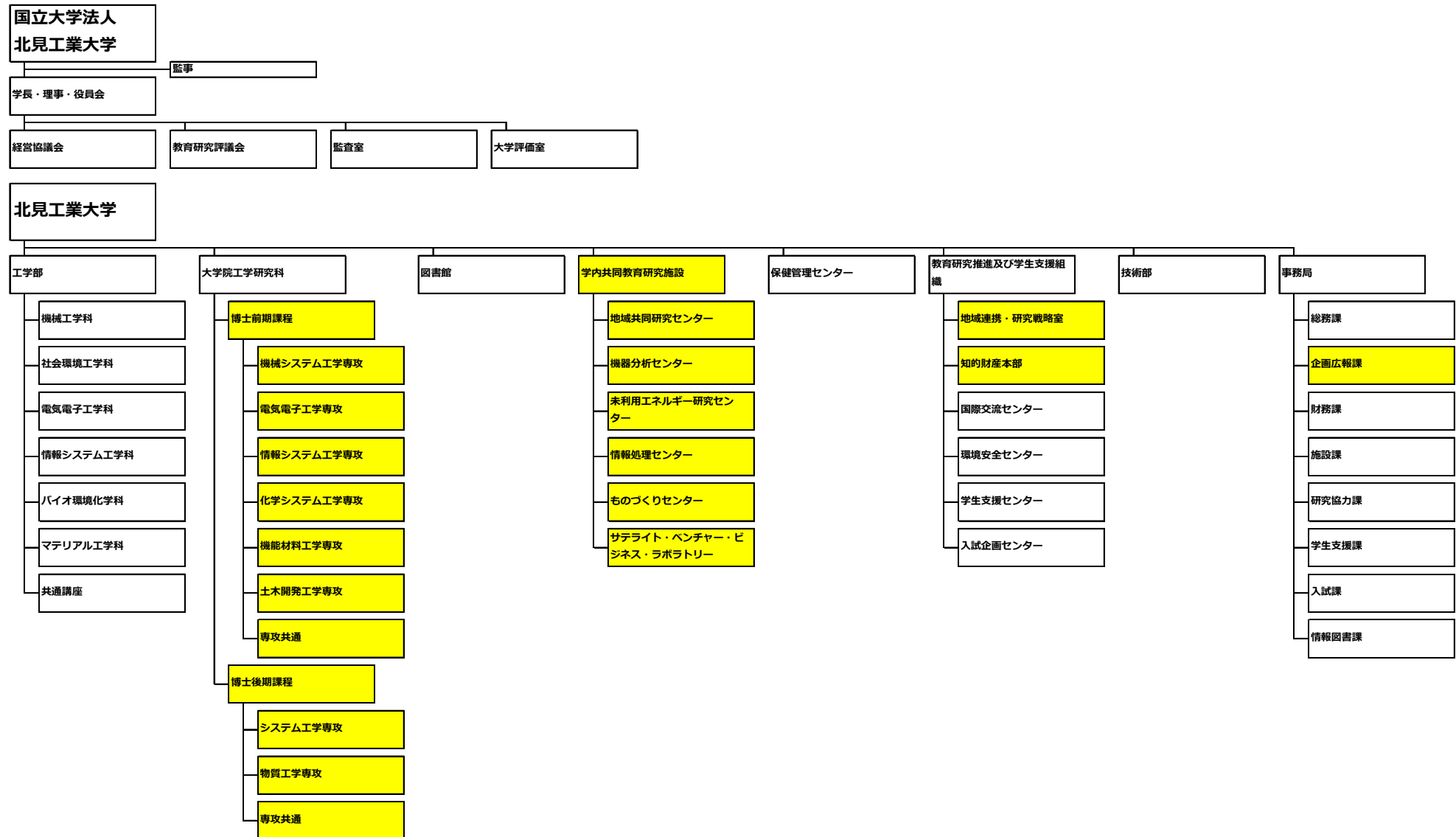
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

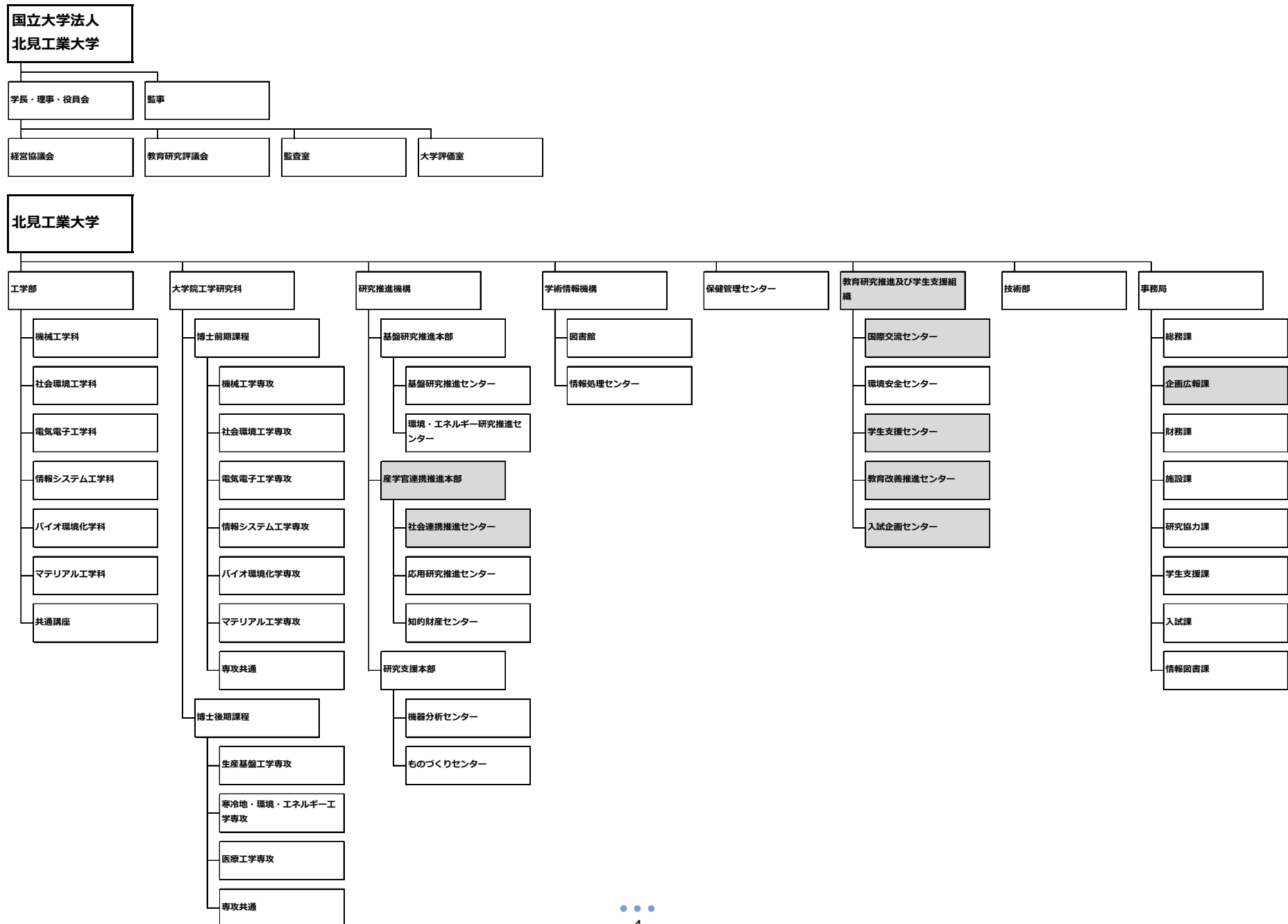
平成27年度 組織図 ※黄色網掛け部分が平成22年度～25年度、グレー網掛け部分が平成26年度（次ページ参照）から再編した組織



平成21年度 組織図



平成26年度 組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

○ 改組の状況に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 地域からの強い要望があった「健康保持と安心安全に答え、工学の立場から医工連携の格段に強化」するため、平成 22 年度に従前の博士後期課程の 2 専攻に加え医療と工学の連携強化をテーマとして、「医療工学専攻」を新たに設置した。毎年度 2～3 人の入学者があり、これまでの修了者 8 人のうち 4 人が地域で活躍しており、地域の要望に応える成果となっている。
- 2) 学士課程から継続する「6 年一貫教育的なプログラム」を実施するため、平成 24 年度に博士前期課程を改組し、カリキュラムを編成した。また、広い視野を持った専門技術者を育成するため、専攻ごとの縦系列の科目だけではなく、専攻横断的な「副コース」科目を設定した。さらに充実した大学院博士前期課程の教育環境を整えるため、入学定員を 20 名増とした。

○ 入学者の受け入れに関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 未来に輝く女性の活躍推進に資するため、平成 23 年度から本学ホームページに女子在学生から受験生に向けたメッセージコンテンツを設け、女子学生の大学での体験や受験生への呼びかけなどの情報発信の強化を行うとともに、平成 26 年度には女子学生専用の「北桜寮」を新設した。その結果、女子志願者の増加につながり、全志願者に占める女子の割合が第 1 期中期目標・中期計画期間（以下、「第 1 期」という。）末と比較して 1.1 ポイント上昇し、入学者の割合においては 4.8 ポイント上昇した。
- 2) 志願者獲得に向けた北海道内外における高校訪問強化を図るため、平成 24 年度から本学事情に精通した退職教員を入試プランナーとして採用したことにより、それまで年平均 100 校程度であった訪問数を 160 校にまで伸ばした（5 年間で 703 校）。また、高校や民間主催の進学説明会への参加（同 318 会場）、高校へ出向いての出張講義（同 268 校）や高校の大学見学受け入れ（113 校）のほか、本学が独自に実施する東北地区での進学説明会も毎年実施するなど、積極的に入試広報に取り組んだことで、18 歳人口の減少が続く中でも高い志願倍率（全国立大学中、常に 10 位以内）を

維持してきた。

- 3) 修学意欲の高い学生を確保するため、平成 24 年度から学士課程における成績優秀者を対象とした博士前期課程の推薦入試を新たに導入した。その結果、成績の状況において平成 27 年度入試での学力（一般）入試による入学者との GPA 値を比較したところ、0.36 ポイント高いことを確認し（推薦入試 3.55、学力入試 3.19）目的にかなった成果が得られた。
- 4) 基礎学力を担保するため、平成 26 年度推薦入試から小論文試験を廃止し、高等学校卒業程度認定試験の過去問題を利用する「基礎学力確認試験」を導入した結果、1 年次終了時点における成績の平均点が約 1%上昇する成果が見られた。

【平成 27 事業年度】

- 1) 志願者の拡大と利便性を向上させるため、学外試験会場として、これまでの大阪会場に加え、平成 28 年度後期日程試験から新たに東京に学外試験会場を設定した。その結果、志願者は前年度と比較して 104 人増加した。

○ 教育の質の向上に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 教養教育の見直しのために、教育改善推進センターに平成 24 年度に設置した 4 つの WG（FD 講演会の企画、学修到達度評価、共通科目見直し、選択科目見直し）における検討結果を踏まえ、平成 25 年度に豊かな人間性及び専門性を超えた広い視野を育むことなどを主な目的としたカリキュラム改正を行い、平成 26 年度から新たに「工学技術の地域・社会貢献」、「知的財産概論」及び「キャリアデザイン」を開講した。
- 2) 教養教育の充実を図るため、平成 25 年度に道内国立大学と単位互換協定の締結を行った。平成 26 年度に双方向遠隔授業システムを設置し、同年度後期からトライアルとして 2 科目を配信して 20 人を特別聴講学生として受け入れた。
- 3) 推薦入学者に対し、学習時間の確保を目的とした入学前教育を従来の紙媒体から自分の学力レベルを確認できる IT 活用教育支援システム「RENANDI」を利用した課題提供に見直し、自学自習の教育体制を強化した。
- 4) 教育の質の向上のため、これまでの授業アンケートの設問を平成 22 年度に見直し、新たな授業アンケートを実施した。その結果を踏まえて役員の授業参観や相互授業参観などを実施し、授業改善を図った。また、授業ア

ンケートについて教員から意見を聴取し、教育改善推進センターに設置したWGにおいて、アンケート項目や回収方法を見直し反映させるPDCAサイクルを構築した。また同WGで企画した、FD講演会を平成22～26年度で13回開催し、教員の質の向上に資している。

【平成27事業年度】

- 1) 初年次教育の見直しのために、教員と物理担当教員との意見交換及び検討会を実施し、テキスト内容の改善を行った。また、推薦入学者に対する入学前教育として、平成27年度から新たに物理を追加し、充実を図った。
- 2) 道内国立大学の連携による双方向遠隔授業について、平成27年度前期から本格実施を始め、6科目を受信し本学の学生17人が受講するとともに、本学からは道内国立大学において定めた本学提供科目数の目標値である5科目を配信して17人を特別聴講学生として受け入れた。
- 3) 授業アンケートの結果を授業担当教員及び学科長にフィードバックし、理事によるヒアリングを新たに実施した。これを踏まえ、教員の授業内容の改善を促すとともに、講義室環境の見直しを行い教育の質の向上を図っている。

○ 教育支援に関する取組

【平成22～26事業年度】

- 1) 学習到達度を多面的に評価するための指標として、平成24年度から全学科でレーダーチャートによる学習教育目標到達度の評価を実施した。また、平成26年度から学部生全員に対し、学士力を総合的に判断するため、各科目の開講分野ごとにGPA値を表示し、それぞれの学習到達度を確認させることを目的として、「区分別GPA（修学指導用資料）」を導入した。併せて保護者にも送付するとともに、毎年度北見、札幌及び東京会場で開催している父母懇談会での保護者向け面談の資料として活用するなど、家族間の情報共有が進むようきめ細かい修学支援を行った。

さらに個々の学生の修学及び生活状況を集約した「電子ポートフォリオ（学生カルテ）」を導入した。これにより、個別担任教員での情報共有が進み、早期に適切な助言や指導を行う体制を整備した。

- 2) 大学院博士後期課程入学者の増加を図るため、平成24年度に授業料免除制度の関係規程を新たに制定し、平成25年度入学者から博士前期課程在学中に博士後期課程への進学を申し立てた者に対する授業料免除を開始し、2人が進学した。なお、「博士前期課程入学時に支払った入学料相当額を博士後期課程進学後に奨学金として給付する制度」及び「博士後期課程進学予定の学部研究生が進学した場合にも、学部研究生在学中に徴収した入学料及び授業料相当額を奨学金として給付する制度」を併せて整備した。
- 3) 障がいのある学生への支援体制を強化するため、各学科等から選出され

た10人の室員から構成される「障がい学生支援室」を平成26年度に設置し、障がいのある学生が他の学生と共に学び生活できるよう教育・生活の支援の強化を図った。

- 4) 図書館の開館時間は、平成23年度まで平日は9:00-22:00、土日祝日は10:00-17:15だったが、平成24年度より定期試験期の土日祝日の開館時間を22時まで延長し（9日/年、延長時間計42時間45分）、学生の学習時間および場所を確保した。その結果、平成25年度アンケートにおいて、約8割の学生から現状の開館時間に満足しているとの回答を得た。また、平成26年度にかけて座席の増設（29席増）やグループ学習エリアの明確化、冷房設備の増設（2階閲覧室）など快適な学習空間を提供するための整備を行った。
- 5) インターンシップ受入企業の拡大を図るため、多数の近隣企業が所属している網走測量設計協会と包括連携協定を締結した。また、平成26年度から学生の職業観・就業意識を向上させるため、新たにキャリアデザイン科目（必修）を起ち上げ、インターンシップの積極的な参加を促すとともに、インターンシップ説明会を開催し、マッチング成立後は事前・事後研修を実施するなど、インターンシップ教育支援体制を充実させた。
- 6) 国際的な感覚を身につけるため、国際会議参加学生に対する助成制度の周知を図った結果、助成学生数が第1期から約40%増加し、学生の意識向上をより推進した。
- 7) 平成23年度より東日本大震災被災者を対象に入学料、授業料、寄宿料の免除を継続的に実施し、平成26年度までの4年間で延べ202人に総額35,109千円の経済支援を実施した。

【平成27事業年度】

- 1) 学生との面談時の参照として、新たに「区分別GPA（修学指導用資料）」を担任教員に配付し、修学指導体制の充実を図った。
- 2) 多様な社会で活躍できる質の高い学生輩出の基盤を整備するため、「教育支援機構」を設置した。併せて、同機構内に社会人の学び直しを目的とした生涯学習を支援するため、就労に支障を来さない範囲で、修学の場を提供することを目的に「生涯教育支援センター」を設置した。
- 3) 予め博士後期課程進学を申し立てた授業料免除該当者3人が進学し、また、平成24年度に整備した入学料相当額の奨学金給付制度の適用を開始し、2人に支給した。
- 4) 障がい学生支援室のリーフレットを作成し教職員・学生に配付及びホームページに掲載するとともに「北見工業大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」を制定し、ホームページで公表し、全学的な支援体制をより充実させた。

- 5) 平成 27 年度から新たに「学部入試における成績優秀者に対する奨学金制度」を導入し、10 人に給付した。
- 6) 従来の講義形式のほか、小グループでのディスカッション形式などにも活用を可能とし、アクティブ・ラーニング形式の授業開講を推進するため、5 講義室（72 人規模 2 室、49 人規模 1 室及び 30 人規模 2 室）に情報機器を整備し、学生の自習・学習環境を充実させた。
- 7) 平成 26 年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る入学料、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ 23 人に対し総額 2,905 千円の経済支援を実施した。
- 8) 地域活性化の担い手となる人材育成と確保を図るため、全国「道の駅」連絡会との間で『道の駅」就労体験型実習の実施に関する基本協定』を締結した。
- 9) 本学と小樽商科大学、公立ほこだて未来大学、帯広畜産大学による道内四単科大学間のネットワークを強化し、大学生を主役とした地域貢献プロジェクトに関する取組を発信する「北の四大学ビジネスプラン発表会」において、本学学部学生が発表した「オホーツクエリアに特化した情報ポータルを構築するプラン」が優秀賞を受賞した。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

○ 組織的研究体制の整備等に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 平成 24 年度に研究組織が機動的で効率よく機能することを目的として「研究推進機構」を設置し、特色ある研究の推進、企業・自治体等との共同研究や実用化・応用化に繋がる研究の推進、大型外部資金獲得に向けた戦略、学内予算配分の適正化などの課題を解決できる組織整備を行った。また、研究推進機構の下には、「基盤研究推進本部」、「産学官連携推進本部」及び「研究支援本部」を置き、それぞれに、本学の研究を有機的により一層推進させるための体制を整備した。
- 2) 平成 25 年度に研究推進機構の各センターの下に大学の強み及び特色を活かした 6 つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び個人研究の強み及び特色を活かした 3 つの「公募型」研究ユニットを設置し、研究費の集中的な配分や研究室・実験室の優先的貸与及び非常勤研究員の優先的配置等の優遇措置を行った。
- 3) 大学における図書・学術情報および情報システム・情報ネットワーク等の情報基盤を総合的に整理、管理するため、平成 25 年度に「学術情報機構」を設置した。それに伴い、図書館委員会と情報システム委員会を学術情報委員会に統合し、情報の共有、意思決定の迅速化及び教員の負担軽減

が図られた。

【平成 27 事業年度】

- 1) 積雪寒冷地域に立地する本学の特色ある工学研究を組織的に推進・強化するため、平成 28 年 4 月から研究推進機構に、「冬季スポーツ科学研究推進センター」を設置することを決定した。
- 2) 平成 19 年度に公開した学術機関リポジトリ「KIT-R」は、年々コンテンツを充実させ、平成 27 年度末には登録件数（論文数）が 1,840 件となった。また、研究内容を効果的に学内外へ発信するため、研究業績を基に論文調査を行い、登録を推進した。その結果、前年度と比較して年間登録数が約 5 倍の 438 件増、閲覧件数が 56,330 件増、ダウンロード数が 21,765 件増となった。
- 3) 企業と連携した研究開発・事業化等や知的財産マネジメント体制を整備するため、北海道内の国公立大学が連携して運営している北海道地域大学等知的財産部門連絡会議で協議し、平成 28 年度産学連携知的財産アドバイザー派遣事業に参画大学として申請し採択された。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○ 地域との連携・社会貢献に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 留学生に日本文化の理解促進を図るとともに、地域住民との交流を目的として毎年開催している交流会（インターナショナル C アワー（以下、「C アワー」という。））は、異文化に接する機会として地域住民からも大変好評を博しており、平成 24 年度の参加者数が 422 人であったが、平成 26 年度は 548 人となって毎年参加者数が増加傾向にある。
- 2) 地域の特性に合った防災・減災に関する情報発信を目的として、防災・日本再生シンポジウム「北海道／防災・減災リレーシンポジウムー冬の防災・危機管理を考えるー」の開催や、近隣大学や地域の医師会等との連携による、地域から強い要望のあった第一次産業の高付加価値化や人材育成を目指した工農教育事業、市民向けフォーラム、さらには、オホーツク de あそぼうさい等のイベント等に参加することで、地域医療や介護、防災、食の安全等における地域の産学官の協力体制強化を図った。
- 3) 地域のニーズ・課題を把握するため、継続的にオホーツク管内全市町村への訪問・情報交換を行い、本学が主催する「社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議」において課題等の情報共有化を行った。さらに、地域の課題である雇用問題や若い世代の地方定住等に関して、地方版総合戦略（地方創生）政策決定への支援協力や地元企業とのインターンシップ等を通じて解決に取り組んだ。

- 4) 本学に求められている社会的使命を果たすとともに、地域のニーズに応え、課題解決を迅速に行うため、北海道内工業高等専門学校との学術交流協定、北見市や網走測量設計協会との包括連携協定及び、タイ王国・運輸省地方道路局等、外国機関との研究協力協定を延べ14件18機関と新たに締結した。
- 5) 国や地方公共団体等の各種審議会等に平成22～26年度までの5年間で延べ156人が参画・協力し、産学連携や地域支援、環境保全、都市再生等に関する政策に対して積極的に助言を行い、地域・社会に貢献した。
- 6) 技術士の養成を支援するため、平成19年度から社会人を対象に技術セミナー（技術士養成支援講座）を毎年継続して開講した。第2期中期目標・中期計画期間（以下、「第2期」という。）で延べ171人が受講し、うち18人が技術士に合格し、養成に貢献している。
- 7) 地域からの強い要望を踏まえ、土木建設技術者が自らの力量の維持向上を図るために必要な継続教育（CPD）への支援として、技術セミナー（CPDプログラム認定講座）を開催し、第2期で延べ317人の技術者に対して継続教育を実施している。
- 8) 北見市立図書館と本学図書館との間で企画・イベントの連携や情報の共有を図ることを目的に、平成25年度から定期的に意見交換会を開催している。その結果、市立図書館蔵書から本学学生が選書した図書を展示する「工大生のおすすめ本」が企画され、平成25年度から毎年開催している。また、市立図書館のイベント「図書館まつり」に本学学生による読書推進ボランティア団体「ブック・プロジェクト」のメンバーが協力し、平成25年度及び平成26年度と同イベントの開催を支援した。これらの事業により地域貢献はもとより、学生の読書習慣の形成を図っている。

【平成27事業年度】

- 1) Cアワーを合計8回開催し、学生、教職員、留学生、地域住民延べ586人の参加があり、平成26年度と比較して38人増加している。
- 2) 全学的な視点からの地域貢献及び国際交流に関する推進戦略の策定や連携協力事業等の機能を強化・推進するため、「社会連携推進機構」を設置し包括的取組み基盤を整備した。
- 3) 知的財産の活用を促進した結果、譲渡契約等を新たに3件締結し、知的財産権の実施許諾等収入額が前年度収入額と比較して約4.4倍に増加した。また研究成果から発明・権利化した特許を活用し、本学教員が新たに（大学発）ベンチャー会社を設立した。
- 4) 引き続き国、地方公共団体等の各種審議会等に36人が参画・協力し、地域・社会に貢献した。
- 5) 引き続き北見市立図書館との意見交換会を実施し、市立図書館協力の下、

企画展示を開催した。また、本学図書館の学外者利用を促進するため、本学図書館利用案内を市立図書館に備え置くこととした。

○ 国際化に関する取組

【平成22～26事業年度】

- 1) JICAからの要請に基づき、平成22年度からパナマ運河流域における地球規模の環境変動の影響に関する現地調査等及びペルーにおける水循環と農業生産に及ぼす気候変動に関する現地調査等に本学教員を延べ13人派遣し、国際協力のもとで調査研究を展開している。また、平成23年度には本学教員1人をモンゴルへ派遣し、環境問題、鉱物資源の活用、エネルギー問題等に関する国際協力事業の推進を図った。
- 2) 平成22年度に国内外の大学から91人の研究者の参加を得て、日中4大学共催の国際ワークショップ IWMSTを開催し、61件の研究論文の発表があった。本学学生も11人参加した。
- 3) 安価に利用できる留学生用宿舎数を第1期から約90%増加させるとともに、貸与する冷蔵庫等の物品を整備した。さらに、イスラム教徒の礼拝場所を平成25年度に設置し、留学生の居住環境支援や生活支援を行っている。
- 4) 留学生の受入れを一層促進するため、海外の国際交流協定校を訪問するとともに、海外で行われる日本留学フェア、国内で行われる進学説明会等に参加して広報活動を行った結果、留学生受入数が第1期と比較し約30%増加した。
- 5) 短期交流研修及び語学研修等での学生の海外派遣を促進するため、海外語学研修説明会や海外語学研修及び海外長期留学者の帰国報告会等を実施し、海外への関心を高めた結果、学生の海外派遣数が第1期と比較し、113人から134人となり、約20%増加した。また、派遣外国数も4ヶ国から6ヶ国に増加した。
- 6) 国際交流協定締結校への短期交換留学生として、クラクフ工業大学（ポーランド）へ4人、タンペレ工業大学（フィンランド）へ3人を派遣した。

【平成27事業年度】

- 1) 引き続き、海外語学研修説明会や海外語学研修及び海外長期留学者の帰国報告会等を実施し、留学意欲を高めた結果、25人の学生を海外派遣した。
- 2) 引き続き、クラクフ工業大学（ポーランド）へ1人、タンペレ工業大学（フィンランド）へ2人の短期交換留学生を派遣した。また、学生の海外派遣を更に促進するため、平成27年度から協定校への派遣学生に対する奨学金制度を導入し、3人に給付した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- 教育研究体制の整備に関する取組
 - 教員人事、教員評価に関する取組
 - 事務の効率化等に関する取組
(以上の項目については、19 ページの「特記事項」を参照)
- (2) 財務内容の改善
- 外部資金の獲得に関する取組
 - 管理的経費削減及び自己財源増加へ向けた取組
(以上の項目については、28 ページの「特記事項」を参照)
- (3) 自己点検・評価及び情報提供
- 自己点検・評価に関する取組
 - 情報発信及び広報活動に関する取組
 - 環境マネジメントシステムの継続と省エネルギーへの取組
(以上の項目については、33 ページの「特記事項」を参照)
- (4) その他の業務運営
- 法令遵守に関する取組
 - ① 公的研究費不正使用に向けて取り組んだ事項
 - ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項
 - ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項
 - ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項
 - 施設設備の整備に関する取組
 - 情報セキュリティ対策に関する取組
(以上の項目については、43～44 ページの「特記事項」を参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況
なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【平成 25～26 事業年度】

- 1) 本学の強み・特色、地域拠点としての機能を十分発揮するための教育研究組織の再編に向けて「将来構想ワーキンググループ」を設置し、平成 25 年度に、大学院博士前期課程修了予定の学生に対し、教育・研究・サポート体制等についての満足度調査を実施し、その結果を基に平成 26 年度に

博士前期課程の充実を含めた全学的な教育・研究組織再編等の検討を行った。

【平成 27 事業年度】

- 1) 学士課程及び大学院博士前期課程の改組に向け、将来構想ワーキンググループで検討した結果、学士課程を平成 29 年 4 月に改組することを決定し、教育研究組織の再編に向けてカリキュラムの見直し等を実施した。また、博士前期課程は、大学院の強化と学士課程とのつながりを持った 6 年一貫教育的なプログラムの充実に向けて平成 33 年 4 月に改組することを決定した。

- ガバナンス機能の強化に関する取組

【平成 25～26 事業年度】

- 1) 学長のサポート体制の強化を図るため、平成 26 年 10 月に専任職員 2 人体制の学長企画室を企画広報課に設置し、本学の戦略的な取り組みを機動的に推進できる体制を構築した。
- 2) 「国立大学改革プラン (H25. 11)」を踏まえ、大学改革に取り組む観点から、学長のリーダーシップにより、平成 26 年度から退職者の後任補充については一時的に 9 人分留保し、重点分野の強化に向けて確保した。
- 3) 学長のリーダーシップによる学内予算の戦略的・重点的配分として、教育研究活性化経費(学長裁量経費)を設け、研究推進分野に関連したプロジェクト型研究や教育関連プログラム、海外との教育研究交流等に対する支援を行った。

【平成 27 事業年度】

- 1) 更なるガバナンス機能の強化を図るため、平成 27 年 4 月から事務組織を再編し、独立した組織として学長企画室を設置するとともに、専任職員 1 人を増員して 3 人体制とし、学部改組に向けた取り組みや平成 27 年度大学改革推進等補助金(COC+)事業の申請(採択)等、大学改革を推進した。
- 2) 学長主導により重点分野の強化のため平成 26 年度に確保した教員人事枠を使い、若手の助教を特任として 7 人採用し、重点分野の充実化を図った。
- 3) 学長裁量経費の適切な確保を行い、学長のリーダーシップの下、「表層型メタンバイドレート研究」等の特徴的な研究分野を中心に予算を重点配分するなど、戦略的に大学の強み・特色を強化した。

- グローバル化に関する取組

【平成 25～26 事業年度】

- 1) 学生の幅広い視野の涵養、人間力の育成とともに国際的感覚を身につけた実践的な技術者を育成するため、表層ガスハイドレートフィールド調査を活用した教育研究実習プログラム推進事業等の国際共同研究を基盤とした海外との教育連携により、教職員・学生の国際化の推進を図った。

- 2) 世界最先端の研究に触れることで国際共同研究の更なる充実を図るため、学長リーダーシップにより、平成 26 年度に 4 カ国の大学に教員 4 人、学生 8 人を派遣するとともに、2 カ国の大学から 3 人の研究者を招へいた。
- 3) 教員単位の研究交流からプロジェクト型共同研究に発展させ、その成果を国際的に権威のあるジャーナルへ発信するとともに、グローバルな学生教育を実践するため、ペルー共和国のラ・モリーナ国立農業大学と協定を締結した。

【平成 27 事業年度】

- 1) 昨年に引き続き、国際共同研究の更なる充実を図るため、3 カ国の大学に教職員 8 人、学生 5 人を派遣するとともに、新たに中国石油大学から 2 人の研究者を招へいた。
- 2) 平成 25 年度に協定を締結したラ・モリーナ国立農業大学を訪問し、意見交換を行った結果、新たに農業やバイオ・環境分野等の共同研究に繋がるテーマが発掘された。また、産学官連携についてアドバイスし、両地域の活性化推進に向け連携強化を図った。

○ **地域活性化に貢献するイノベーション創出に関する取組**

【平成 25～26 事業年度】

- 1) 本学と旭川医科大学、東京農業大学、道東脳神経外科病院、網走脳神経外科・リハビリテーション病院との間で、臨床下における計測や研究に係る連携を図り、道東エリアにおける医療工学研究体制を確立した。平成 26 年度は、脳卒中患者 4 人、複合性局所疼痛症候群の患者 4 人に対して脳波や筋電図の計測を実施した。また、脳波を使った新規リハビリ機器の開発も進めており、その成果を国際論文や国際学会で発表するとともに、国内の研究会・講演会において 5 件の発表を行った。
- 2) オホーツク地域の農業に貢献するため、農業用機械における振動除去装置の性能実証実験を開始し、研究成果として学術講演会で 3 件の発表を行った。

【平成 27 事業年度】

- 1) 地域活性化、本学の地域での中核的拠点化を目指す事業の位置づけとして提案した、平成 27 年度単年度事業地域貢献機能の充実分野で「寒冷地域に最適化したスーパーハイブリッド型省エネ環境保全植物工場」事業が文部科学省特別経費（プロジェクト分）として採択となった。本学のエネルギー研究を基盤として実験施設の建設および冬期間の北海道農業の雇用創出を目指して野菜、ハッカ等の試験栽培を開始した。

○ **年俸制に関する取組**

【平成 25～26 事業年度】

- 1) 教育研究の活性化につながる新たな給与システムとして、平成 26 年 12 月に年俸制適用職員給与規程を制定した。併せて就業規則等を改正し、平成 27 年 1 月から、人事・給与システムのカスタマイズを実施し、年俸制に対応した。
- 2) 平成 26 年度は、特に研究において高い業績を上げている専任教員 4 人に対して年俸制を適用した。なお、その業績評価については現行の教員評価制度において他の教員と同様に適用されるため、研究業績の占めるウエイトを他の業績より高くすることとした。

【平成 27 事業年度】

- 1) 平成 26 年度から導入した教員の年俸制について、新たに 3 人の教員に年俸制を適用した。

○ 項目別の状況

 I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	A 大学院の教育研究体制の整備・充実 a 大学院の学生定員の見直し b 博士前期課程の充実 c 博士後期課程の充実 B 学内運営組織の見直し a 学内組織の必要な見直し b 教職員の役割分担と大学運営への参加 C 教員人事の適正化 a 教員人事の在り方についての検討 b 任期制の評価 D 職員人事の適正化 a 採用方法の複線化 b 評価制度の活用 c 他機関との人事交流の一層の推進 E 学内資源配分の見直し a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】博士前期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 在学生や就職先企業に対して実施したアンケート結果を基に現状分析を行い、平成 24 年度に、博士前期課程の入学定員を 92 人から 112 人に改訂した。		
	（平成 26 年度に実施済のため、平成 27 年度は年度計画無し）			（平成 27 年度の実施状況） （平成 27 年度年度計画無し）		
【2】博士前期課程の在り方について、平成 22 年度に検討し方向を決定するとともに、平成 23 年度以降は、博士前期課程の充実に向けた検討を継続して実施する。		IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22 年度に将来計画特別委員会において、方向性を決定した。その結果、学士課程から継続する「6 年一貫教育的なプログラム」を実施するため、平成 24 年度に博士前期課程を改組し、カリキュラムを編成した。 また、広い視野を持った専門技術者を育成するため、専攻ごとの縦系列の科目だけではなく、専攻横断的な「副コース」		

				科目を設定した。 平成 25 年度は、大学院博士前期課程修了予定の学生に対し、教育・研究・サポート体制等についての満足度調査を実施し、その結果を基に平成 26 年度に博士前期課程の充実を含めた全学的な教育・研究組織再編等の検討を行った。		
	【2-1】将来構想 WG において組織改革も含めた学士課程及び博士前期課程の充実に向けた検討を行う。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【2-1】学士課程及び大学院博士前期課程の改組に向け、将来構想ワーキンググループで検討を行い、 <u>学士課程を平成 29 年 4 月に改組することを決定し、教育研究組織の再編に向けてカリキュラムの見直し等を実施した。</u> また、 <u>博士前期課程は、大学院の強化と学士課程とのつながりを持った 6 年一貫教育的なプログラムの充実に向けて平成 33 年 4 月に改組することを決定した。</u>		
【3】博士後期課程について、それぞれの専攻を充実させる。その際、各専攻で強化する研究分野についての検討を進める。		IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>工学の立場から医工連携を格段に強化するという地域からの強い要望に応じるため、平成 22 年度に改組した博士後期課程の医療工学専攻において、より教育効果を高めるため、旭川医科大学及び日本赤十字北海道看護大学との包括連携協定に基づき、学生が協定大学へ赴いて現場での講義を受講する制度を整備し充実を図った。</u> また、改組前の枠組みを引き継いで設置された「生産基盤工学専攻」及び「寒冷地・環境・エネルギー工学専攻」については、新たに教育研究実習プログラム推進事業等を取り入れたフィールド実習を積極的に実施するなどの充実を図った。 また、「医工連携研究」、「表層型メタンハイドレート研究」、「工農連携研究」、「水環境工学研究」などの本学の特徴的な研究分野を、各専攻で一層強化する研究分野とした。 <u>研究分野のさらなる強化を図るため、平成 25 年度に研究推進機構の各センターの下に 6 つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び 3 つの「公募型」研究ユニットを設置し、集中的な研究費配分や研究室・実験室の優先的貸与及び非常勤研究員の優先的配置等の優遇措置を行った。</u>		
	(平成 26 年度に実施済のため、平成 27 年度は年度計画無し)			(平成 27 年度の実施状況) (平成 27 年度年度計画無し)		
【4】各種委員会及び学内組織の見直しを平成 22 年度末までに行い、それ以降は、見直しの効果を検証し、		IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 博士前期課程の充実を検討するため、平成 22 年度に将来計画特別委員会を設置し、教育のさらなる強化に向け平成 24 年度に改組を行うことを決定した。		

<p>更なる必要な改善を継続して実施する。</p>	<p>【4-1】各種委員会の見直しの効果及び課題等の検証を継続して行うとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>各種委員会及び学内組織の見直しを平成 22 年度までに行い、継続して検討した結果、大学運営をより円滑に進めるため、平成 23 年度に基本戦略立案会議を教育研究評議会等へ付議決定する際の審議機関とした。 研究組織を機動的で効率よく機能させるため、平成 24 年度に研究推進機構を設置したことに伴い、<u>地域連携推進委員会を廃止して、研究推進機構統括会議を設置した。</u>さらに、大学における図書・学術情報および情報システム・情報ネットワーク等の情報基盤を総合的に整理、管理するため、平成 25 年度に学術情報機構を設置し、<u>図書館委員会及び情報システム運営委員会を学術情報委員会に統合することでスリム化及び教員の負担軽減を図った。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【4-1】これまで見直してきた各種委員会が、安定的に運営されていることを確認した。また、<u>社会連携推進機構を 4 月 1 日に設置し、地域貢献及び国際交流に係る機能強化を図るため、国際交流委員会を廃止し地域連携・国際交流委員会に統合し、関係規程を改正した。</u></p>		
<p>【5】教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる制度を構築する。</p>	<p>【5-1】新たに発足する教育支援機構及び社会連携推進機構において、教職員の機動的かつ効率的な業務を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度に研究推進機構を設置し、<u>平成 25 年度には学術情報機構を設置した。</u> これらの機構の設置により、<u>既存の各センター等を機構に統括し、教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる体制を構築した。</u> また、平成 27 年度設置の教育支援機構及び社会連携推進機構の設置に向けた関係規則の整備を行った。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【5-1】機動的かつ効率的な業務を推進するため、<u>4 月 1 日に教育支援機構及び社会連携推進機構を設置し、各センター業務の総括を行った。</u> また、これにより、<u>先に設置されていた 2 つの機構と合わせ、学内のセンター業務を有機的に連携させることにより、機動化及び効率化の推進を図った。</u> さらに、本学独自の工学的取組を一層育成するため、研究推進機構の産学官連携研究推進本部に学科横断的な教員で組織した冬季スポーツ科学研究推進センターを平成 28 年 4 月 1 日に新設することとした。</p>		
<p>【6】本学が重点を置く機能を教員が理解し、第三期中期目標・中期計画</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度から平成 26 年度は教員人事計画に基づき教員人事を行っていたが、「国立大学改革プラン (H25. 11)」を踏ま</p>		

<p>に向けて教員人事の在り方及び教員配置の方向性を議論する。</p>	<p>【6-1】 第3期中期目標・中期計画に向けて、教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、引き続き検討を進めるとともに、本学のミッションを踏まえた教員の採用を行う</p> <p>【6-2】 教員評価制度を適切に運用し、課題等の把握及び改善を継続して行う。</p>	<p>IV</p>	<p>え、大学改革に取り組む観点から、学長のリーダーシップにより、平成26年度から退職者の後任補充については一時的に9人分留保し、重点分野の強化に向けて確保した。また、重点を置く分野・機能について、全学説明会を4回開催し、教員の理解浸透を図った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【6-1】 大学改革に取り組む観点から、第3期中期目標・中期計画に向けた退職者の後任補充について検討し、一時的に留保することとし、学長のリーダーシップにより、重点分野に注力した本学のミッションに合致する若手の助教を特任として7人採用した。</p> <p>【6-2】 教員評価制度について、職員評価規程に則り教員評価専門部会において、各教員の評価を決定し、教育研究評議会及び役員会における報告を実施の上、ホームページに評価結果のまとめを公表した。また、結果を踏まえ、5段階評価による研究費の配分を行っている。 また、平成28年度教員評価の在り方について、教員評価専門部会、教育研究評議会及び役員会において検討した結果、努力が顕著である教員をより評価する観点から、科学研究費助成事業への複数申請の件数、他の外部資金への申請等目標値等の修正を行った。</p>	
<p>【7】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【7-1】平成26年度に導入した教員の年俸制について、適切に運用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 多様な人材を確保し、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、平成27年1月に年俸制を導入し、適切な業績評価体制を構築した。 年俸制導入等に関する計画に基づき、平成26年度は4人の教員に年俸制を適用した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【7-1】平成26年度に導入した教員の年俸制を適切に運用するとともに、平成27年度は新たに3人の教員に年俸制を適用した。</p>	
<p>【8】 現在実施している教員の任期制について、実施の効果及び問題点等を整理し、より優れた制度の構築を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 教員の任期制について検証し、平成23年度から「国立大学法人北見工業大学任期制教員の再任に関する要項」、「国立大学法人北見工業大学の教員の任期制及び再任審査に関する事項について」を実施し、新たな任期制の再任基準の見直しを進めた。 さらに、労働契約法の改正等を踏まえ任期制のあり方について再検討し、教員任期規程を改正した。</p>	

	【8-1】平成 26 年度に見直した教員の任期制について、適切に運用する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【8-1】前年度における関係規程の改正等を踏まえ、教員の任期制を適切に運用した。			
【9】現在の「国立大学法人等職員採用試験」に基づく単線型の採用方法のみではなく、独自の採用方法による複線型について検討する。		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 北海道地区国立大学法人等が共同で実施する統一採用試験によらず、戦略的な人材確保及び社会連帯の理念に基づき障害者を計画的に雇用するため、「職員の選考採用に関する基本方針」及び「障がいのある者の選考採用等に関する基本方針について」を平成 22 年度及び平成 24 年度に制定した。これを踏まえ、それぞれ 2 人と 1 人、合計 3 人採用した。			
	【9-1】北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、本学独自で定めた選考採用に関する基本方針を活用し、適切に採用を行う。			III	(平成 27 年度の実施状況) 【9-1】統一採用試験を活用し、平成 27 年 4 月 1 日で 2 人採用し、平成 28 年 4 月 1 日付けで採用者を 3 人決定した。		
【10】職員の昇任に関して、現在実施している職員の評価制度を更に発展させる。		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度に「事務系職員の配置換え及び昇任に関する基本方針」を改正し、職員評価制度の結果等を活用した職員の昇任を実施する制度に発展させ、平成 25 年度から適用した。また、職員の意向を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、意欲の向上及び組織の活性化を図るため、平成 24 年度に希望降任制度を制定し、平成 25 年度には希望者 1 人に対し制度適用を行った。			
	【10-1】職員評価制度を活用した昇任試験並びに希望降任制度について、適切に運用する。			III	(平成 27 年度の実施状況) 【10-1】職員評価制度を活用した昇任試験を実施し、平成 28 年 4 月 1 日付け昇任者 2 人を決定した。また、希望降任制度を適切に運用し、平成 28 年 4 月 1 日の希望者 1 人の適用を決定した。		
	【10-2】評価基準の均一化を図ることを目的に評価者研修を継続して行うとともに、事務職員評価制度を適切に運用する。			III	【10-2】評価基準の均一化を図ることを目的に、5 月に外部講師を招き、評価者研修を継続して実施するとともに、事務職員評価実施要項に基づき、事務職員評価制度を適切に運用した。		
	【10-3】技術部技術員に係る評価制度を適切に運用する。			III	【10-3】「技術部技術員に係る評価制度」に基づき適切に運用し、前年度までの評価結果を基に平成 27 年 4 月 1 日に 4 人昇任させ、平成 28 年 4 月 1 日付け昇任者 2 人を決定した。		
【11】国立大学法人職員としての知見を広げ、多様な価値観・判断力、事務処理の方法などを体得させるため、他機関との人事交流を積極的に		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 文部科学省をはじめとして 11 人の人事交流を行った。また他大学との人事交流経験者が少ない本学の事情に鑑み、平成 24 年度から 3 年間で 5 大学 1 機構に 6 人について短期間実務研修を実施した。			

推進する。	【11-1】 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流及び短期間の研修を継続する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【11-1】 文部科学省、北海道大学及び国立大雪青少年交流の家と人事交流を行うとともに、新たに日本学術振興会及び室蘭工業大学と人事交流を決定した。 また、他大学との人事交流経験者が少ない本学の事情に鑑み、他大学における実務を経験することによる視野拡大や人脈形成等を推進するため、中堅職員を他大学に派遣する短期間交流研修を昨年度に引き続き実施することを決定し、鳴門教育大学及び国立日高青少年自然の家へ、それぞれ 1 人派遣した。		
【12】 全学的に施設等の利用実態調査を継続して実施しデータを蓄積するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	【12-1】 施設等の利用実態調査を継続して実施し、分析結果の公表及び改善を行う。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年、施設等の利用実態調査を実施・分析し、学内施設の状況を確認した。その結果を施設環境委員会において報告・公表し、施設の有効活用を推進した。 (平成 27 年度の実施状況) 【12-1】 9 月 14 日～10 月 23 日に施設等の利用実態調査を実施・分析し、学内施設の状況を確認した。その結果を施設環境委員会において報告・公表し、施設の有効活用を推進した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	A 効率的な事務体制の構築 a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備 c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【13】柔軟かつ機動的な事務組織を形成していくため、常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な組織形態の在り方を検討し、構築する。	/	IV	/	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 学長のサポート体制の強化を図るため、平成 26 年 10 月に専任職員 2 人体制の学長企画室を企画広報課に設置し、本学の戦略的な取り組みを機動的に推進できる体制を構築した。		
	【13-1】平成 26 年度に設置した学長企画室等の事務組織について、適切に運営する。			IV		
【14】北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	/	III	/	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 25 年度に道内国立大学が連携して共同調達を行った「旅費システム」の運用及び「旅費計算業務」の外部委託を開始するとともに、旅費規程を改正し、事務の効率化・合理化を図った。また、平成 25 年度から「総合複写サービス」、平成 26 年度からは「給油サービス」の共同調達にも参加し、契約業務に係る事務の効率化・合理化を図った。		
	【14-1】北海道地区の国立大学と連携し、更なる事務の効率化・合理化のための検討を行う。			III		

				ことで、教育研究の時間確保と、教職員の業務の効率化を図った。		
【15】 担当者の交代にあたり、均質で正確な事務処理を継続させるために、それぞれの業務をフローチャート化する。また、事務処理マニュアルを整備する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度に統一様式による業務フローチャート及び事務処理マニュアルを整備した。以降、毎年 2 月に事務局内へ追加・修正事項等を照会の上、改善等を行い内容の充実を図っている。		
	【15-1】 規則等の改正や各種システムの導入・変更などに伴う、業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を継続して行う。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【15-1】 業務フローチャート及び事務処理マニュアルについて、各部署でプロセスごとのリスク因子、リスク発生原因の分析及び実務との乖離がないか等について点検を行い、追加・修正等の補完作業を実施した。また、学内向けホームページに業務フローチャート等の公表を行うことで情報の共有を図った。		
【16】 従来研修内容を見直すとともに、必要とする知識の醸成に合致する研修の充実に努める。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度より、事務職員の資質向上を目的とした、外部講師による国立大学事務職員として求められる知識・感覚・能力等についての講演会を毎年実施するとともに、研修前に意義の確認と研修後に効果を確認するためアンケートを実施した。 知的財産管理業務を担当できる人材育成と理解促進のため、平成 22 年度から知的財産管理技能検定の取得を目指した知的財産研修を複数回開催した結果、事務職員総数の 1/4 程度に相当する 16 人が知的財産管理技能検定 3 級を取得し、学内の知的財産活動の事務に資している。		
	【16-1】 参加した研修の効果等を引き続き把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるため、研修意義の確認（研修前）及び研修効果に対するアンケート調査（研修後）を継続して実施する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【16-1】 学外における研修について、研修前に研修目的等を改めて受講者に説明するとともに、研修修了後に研修効果に対するアンケート調査を受講者に実施し、事前・事後の取組を継続して行った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 教育研究体制の整備に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 研究組織が機動的で効率よく機能するよう平成 24 年度に再構築した「研究推進機構」と、大学における図書・学術情報および情報システム・情報ネットワーク等の情報基盤を総合的に整理、管理するため平成 25 年度に「学術情報機構」を設置した際に、図書館委員会や情報システム委員会を学術情報委員会に統合するとともにセンター業務の改善を図り、業務運営の合理化が図られた。計画番号【4】

【平成 27 事業年度】

- 1) 多様な社会で活躍できる質の高い学生輩出の基盤を整備するため「教育支援機構」を設置するとともに、地域貢献・国際交流に係る機能を強化し、「地域貢献」、「産学官連携」、「国際化」の推進を図るため「社会連携推進機構」を設置し、多様化する学生や地域貢献等に一元的に対応可能な組織とした。計画番号【5】

○ 教員人事、教員評価に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 平成 22 年度から平成 26 年度までは教員人事計画に基づき教員人事を行っていたが、「国立大学改革プラン (H25.11)」を踏まえ、大学改革に取り組む観点から、学長のリーダーシップにより、平成 26 年度から退職者の後任補充については一時的に 9 人分留保し、重点分野の強化に向けて確保した。

また、重点を置く分野・機能について、全学説明会を 4 回開催し、教員の理解浸透を図った。計画番号【6】

【平成 27 事業年度】

- 1) 学長のリーダーシップにより、重点分野に注力した本学のミッションに合致する若手の助教を特任として 7 人採用した。計画番号【6】
- 2) 平成 28 年度教員評価の在り方について、教員評価専門部会、教育研究評議会及び役員会において検討した結果、努力が顕著である教員をより評価する観点から、科学研究費助成事業への複数申請の件数、他の外部資金への申請等目標値等の修正を行った。計画番号【6】

○ 事務の効率化等に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の運用及び旅費計算業務外部委託を平成 26 年度から開始した。また、システム導入に併せて改正を行った旅費規程の運用を開始することで、事務の効率化・合理化を図った。計画番号【14】
- 2) 知的財産管理業務を担当できる人材育成と理解促進のため、平成 22 年度から知的財産管理技能検定の取得を目指した知的財産研修を複数回開催した結果、事務職員総数の 1/4 程度に相当する 16 人が知的財産管理技能検定 3 級を取得し、学内の知的財産活動の事務に資している。計画番号【16】
- 3) 北海道地区国立大学法人等が共同で実施する統一採用試験によらず、戦略的な人材確保及び社会連帯の理念に基づき障害者を計画的に雇用するため、「職員の選考採用に関する基本方針」及び「障がいのある者の選考採用等に関する基本方針について」を平成 22 年度及び平成 24 年度に制定した。これを踏まえ、それぞれ 2 人と 1 人、合計 3 人採用した。計画番号【9】
- 4) 職員の意向を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、意欲の向上及び組織の活性化を図るため、平成 24 年度に希望降任制度を制定し、平成 25 年度には希望者 1 人に対し制度適用を行った。計画番号【10】
- 5) 学長のサポート体制の強化を図るため、平成 26 年 10 月 1 日に企画広報課に「学長企画室」を設置し、学長のリーダーシップを支え、大学改革を柔軟かつ迅速に対応できる組織を整備した。計画番号【13】

【平成 27 事業年度】

- 1) 平成 26 年 10 月 1 日に企画広報課に設置した学長企画室の更なる機能強化を進めるため平成 27 年 4 月 1 日に事務局内の独立した組織として設置した。これにより企画広報課を廃止し、学長企画室に引き継ぐ業務以外は総務課に移すこととし、事務の合理化を図った。計画番号【13】
- 2) 出張行程を弾力的に決定できるよう旅費規程を見直すことで、教育研究の時間確保と、教職員の業務の効率化を図った。計画番号【14】

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成 25～27 事業年度）

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

大学の教育研究の一層の充実発展を図るため、従前から設けている「教育研究活性化経費」の他に、平成 27 年度から新たな学長裁量経費を設け、学長の判断により経費の重点的配分 (H25~27) を行っている。

平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、新たに学術情報機構・教育支援機構・社会連携推進機構の 3 機構を設置し、業務運営の合理化を図った。

研究推進機構の各センターの下に 6 つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び 3 つの「公募型」研究ユニットを設置し、集中的な研究費配分や研究室・実験室の優先的貸与及び非常勤研究員の優先的配置等の優遇措置を行った。

多様な人材を確保し、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、平成 27 年 1 月に年俸制を導入し、適切な業績評価体制を構築した。

年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 26 年度は 4 人の教員に年俸制を適用した。「国立大学改革プラン (H25.11)」を踏まえ、大学改革に取り組む観点から、学長のリーダーシップにより、平成 26 年度から退職者の後任補充については一時的に 9 人分留保し、重点分野の強化に向けて確保した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

毎年実施している科研費等の内部監査における内部監査部門の強化のために、外部有識者による監査を実施した。経営協議会の学外委員からの意見 (学長裁量経費の重点配分結果、概算要求事項、オホーツク全域に対する大学の情報発信方法等)、監事からの意見 (教員研究評価、ガバナンス体制の整備等)、会計監査人からの意見 (固定資産の实地監査、決算・財務報告プロセスなど) については、各部署で対応策を検討し必要な改善を行うことで、大学運営の活性化に役立てている (H25~27)。

監査室が行う内部監査については、年一度の通常監査に加えて、必要の都度臨時監査を行っている。指摘事項については、被監査部署で対応策の検討を行い業務改善を行っており、その対応状況については、次年度の定期監査の際に監査室が監査することとしている (H25~27)。

監査室が行う内部監査において科学研究費補助金等 (公的研究資金) の予算執行状況について、リスクアプローチによる抽出を行い、監査及び購入品の設置状況や謝金・旅費の執行状況について研究代表者等から直接聞き取りを行う特別監査を実施し、監査結果について監事に報告する形の実効性の高い監査を実施した。

また、監事が有する権限、監事が行う監査結果の業務への適正な反映、監事監査の円滑かつ適正な実施のために講じる措置等に関して業務方

法書及び関係規程において定めることにより、体制の整備を図った。
(H27)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	A 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備 a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備 b 地域との連携強化 c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行
------------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【17】競争的大型外部資金の獲得に向けた支援組織を整備し、積極的な申請を推進する。	/	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年度に産学官連携コーディネーターを新たに採用し、研究者の持つ技術と企業のニーズのマッチング、研究者の技術の発掘・発信、産学官連携組織との連携、外部資金獲得に向けた支援を強化した。 また、平成 24 年度に設置した研究推進機構の各センターに研究ユニットを置き、外部資金獲得に成果をあげている研究者及び研究ユニットに対し、研究費の重点配分、研究室・実験室の優先的貸与及び非常勤研究員の優先的配置等の支援を実施した結果、平成 25 年度に経済産業省の「産学連携評価モデル・実証事業」に採択される等の実績を挙げた。 外部資金の獲得強化を目的として、第 1 期に作成して継続活用している「公募情報カレンダー」に共同利用機関等の研究公募に関する情報を平成 22 年度に追加した。さらに利便性を向上するため、公募情報カレンダーを平成 24 年度にシステム化して検索・抽出を可能とした。また、さらなる利便性向上のため、平成 25 年度に公募情報を充実させるとともに名称を「研究助成等公募カレンダー」に改め、外部資金獲得向上に努めた。科学研究費（以下、「科研費」という。）等の採択率向上のため、他大学の URA による研究計画書作成に関する講演、事務担当者が作成した研究計画調書記載ミス事例集を用いた注意事項説明及び科研費採択に実績がある特任教授による科研費ピアレビュー等の支援策を実施し、第 1 期と比較し、採択件数が 80 件増加し（31.7%増）、採択金額が 173,919 千円増加（27.1%増）した。</p>		

<p>【17-1】競争的大型外部資金の獲得に向けた支援体制の見直しを行う。</p> <p>【17-2】科学研究費補助金等獲得に向け、申請支援方法を見直し、採択率向上を図る。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【17-1】支援体制の見直しについて研究推進機構統括会議において検討し、研究ユニットによるプロジェクト研究制度を継続し、より効果的な支援を行うため、第 3 期に向けて研究ユニットを再編・統合することを決定した。</p> <p>【17-2】9 月に科研費パワーアップセミナーを開催し、研究計画調書の作成に重点を置いたセミナーを開催した。本セミナーにおいては、科研費獲得の経験が豊富な本学教員だけでなく、科研費申請支援活動を積極的に展開している他大学の URA による講演を取り入れ、研究計画調書の作成やそのノウハウに関する講演を実施した。</p> <p>また、事務担当者による記載ミス事例集を使用した注意事項説明も実施し、より採択される研究計画調書の作成支援に取り組んだ。</p> <p>その結果、平成 28 年度科研費新規採択（内定）件数が 21 件、新規採択（内定）率が 29.2%となり、第 2 期の新規採択率全国平均 26.3%を上回る水準となった。</p>		
<p>【18】地域連携関連部署を中心に、地域との連携を更に強化する。産業界・地元金融機関等との連携・協力を促進し、外部資金増加のための企画を立案・遂行する。</p> <p>【18-1】各種イベントへの参加を通じ、研究シーズ集等を有効的に活用し、研究成果の発信と共同研究等の機会拡大に向けた活動を推進する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>全国の産学官連携イベントにおいて本学の研究成果を発信し、新たな共同研究の創出に向けて積極的な活動を行った。また、北海道中小企業家同友会オホーツク支部との連携を強化し、様々な企画の情報共有や交流連携委員会に積極的に参画する等、地域の中小企業と積極的な交流を行った。</p> <p>オホーツク地域の地方公共団体等を委員とする社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議を主催し、金融機関及び行政機関を交えて様々な情報を共有するとともに、連携施策等について意見交換を行った。</p> <p>また、北見市産学官連携推進協議会、オホーツク産学官融合センター運営委員会等との連携を強化し、地域の起業家育成支援や地元企業への支援体制を検討する等、産学官連携からの支援対策を継続して実施した。</p> <p>その結果、特に地方公共団体との共同研究実績は、文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」のデータから作成した教員一人当たりの共同研究実績では全国的にも高い実績となった</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【18-1】研究シーズ集やオホーツクスカイ等の広報紙等を活用し、各種イベントを通じて、研究成果の発信を推進し、共同研究等の機会拡大に取り組むとともに、ホームページで公開することで情報発信を行った。</p>		

	<p>【18-2】 地方自治体等との連携強化をさらに推進するため、オホーツク総合振興局管内にある全市町村及び連携する金融機関への訪問を継続して実施する。</p>			<p>その結果、<u>共同研究受入は前年度実績に対し、7件(8.1%)、1,912千円(2.2%)上回った。</u> <u>助成金の公募情報を取りまとめたパンフレットや個人寄附金の税額控除の取扱にかかるパンフレットを新たに作成し配布したことで、寄附金は前年度実績を17件(29.3%)、9,184千円(26.4%)上回った。</u></p>		
<p>【19】 本学の推進する地域連携強化の方針に沿って、施設・設備及び人的資源の有効活用の方策を議論し、実施する。</p>	<p>【19-1】 施設・設備等を有効に活用して共同研究を推進するため、共同研究アンケートを実施し、蓄積したデータを活用した共同研究の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 各種イベントにおいて共同研究で利用可能な本学の施設設備を紹介した。 また、各地で実施された本学同窓会支部総会において、多種多様な業種に携わる卒業生に向けて、施設紹介に加え、共同研究等について積極的にPRを継続的に行った。 その結果、<u>本学のドライビングシミュレータや低温コロナ帯電装置等を使い、(株)高速道路総合技術研究所や旭硝子(株)等、多数の共同研究が実施された。</u></p>		
			<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) <u>【19-1】 共同研究受入先を対象とした共同研究アンケートを実施し、本アンケート結果を踏まえ、第三者ワーキンググループを設置して検証を行い、今後に向けた提言を取りまとめた。</u></p>		
				<p>ウェイト小計</p>		
				<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 人件費の削減 a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	2) 人件費以外の経費の削減 A 管理的経費の節減 a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【20】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(平成23年度に実施済のため、平成24年度以降は年度計画無し)	III	/	(平成22~26年度の実施状況概略) 平成17年度から平成23年度にかけて累計14.2%の人件費削減を実施し、当初の目標を大きく達成した。		
				(平成27年度の実施状況) (平成23年度に実施済のため、平成24年度以降は年度計画無し)		
【21】平成24年度以降についても、政府全体の総人件費改革の方針を踏まえた人件費削減に努める。	【21-1】継続して人件費削減に努める。	III	/	(平成22~26年度の実施状況概略) 平成24年度から平成26年度にかけて、引き続き人件費の削減に努めた結果、平成23年度と比較し平成24年度から平成26年度平均で0.7%削減した。		
				(平成27年度の実施状況) 【21-1】定年退職者の計画的補充留保及び若手職員採用により人件費削減に努めた。		

<p>【22】 管理的経費については、その実態を把握したうえで効率的な執行を行う。</p>	<p>【22-1】「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき適切な執行を図るとともに、第2期における行動目標の達成状況を総括し、次期中期目標・計画期間における方向性等を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成25年度から5年間の複数年契約）」により、平成24年度と比較して、平成25年度から平成26年度までの2年間で1枚あたり単価を約80%削減し、総額で23百万円の複写経費を削減した。 さらに、平成26年度に開始した「給油サービス請負契約」でも、共同調達前と比較して1リットルあたり単価を約7%削減し、73千円の車両燃料費削減を実現している。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【22-1】前年度に引き続き道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成25年度から5年間の複数年契約）」により、平成24年度と比較して、平成27年度は1枚あたり単価を約80%削減し、16百万円の複写経費を削減した。第2期総額で39百万円の複写経費を削減している。さらに、「給油サービス請負契約」でも、平成25年度と比較して、1リットルあたり単価を約35%削減し、348千円の車両燃料費を削減した。第2期総額で421千円の車両燃料費を削減している。 また、第2期における「管理的経費削減に係る行動目標」（以下、「行動目標」という。）の達成状況を管理的経費削減プロジェクトチームにおいて総括し、次期中期目標・計画期間における行動目標の策定方法についての方向性を決定した。 加えて、平成27年7月から一般競争入札による寄附金付自動販売機設置契約を導入し、新たに3,158千円の収入を得た。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 A 資産の有効活用
 a 資金の運用
 b 不要設備の整理

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】元本保証等のリスクの少ない資金運用を実施し、多少なりとも経営面に寄与する。	【23-1】運用可能額の精査を行うことで引き続き効率的な資金運用を実施するとともに、第2期における資金運用状況を総括し、次期中期目標・計画期間における運用方法等について検討を行う。	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>元本が保証されたリスクの少ない J ファンドによる短期運用及び大口定期預金を取り入れるなど、資金運用計画を積極的に見直すことで、平成 24 年度には運用収益を 1,000 千円を超えるまでに伸ばし経営に寄与した（第 2 期初年度比で約 600 千円増）。</p> <p>預金金利が低下していく中においても、運用可能額の精査や運用回数を増加させることで効率的な運用に努め、4,055 千円の運用益を得た。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【23-1】預金金利の低水準が続く状況の中、運用可能額を精査することで少しでも効率的な運用が出来るよう努め、523 千円の運用収益を得ることができた。また、第 2 期全体で 4,578 千円の運用益を得た。</p> <p>また、第 3 期中期目標・計画期間における運用方法について、国債等と比較・検討を行った結果、元本の保全に努めることを最優先に有効な運用を行うため、引き続き J ファンド及び大口定期預金による運用を行うこととした。</p>		
【24】不要設備等の整理を進め、空きスペースを有効に利用するための体制を構築する。		III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>毎年、施設等の利用実態調査を実施・分析し、学内施設の状況を確認した。その結果を施設環境委員会において報告する体制により、施設の有効活用を推進した。</p> <p>また、老朽化した装置を廃棄し、施設を改修したうえで新たに活用する等の取組を進めた。</p>		

	<p>【24-1】 不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を継続して実施する。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【24-1】 9 月 14 日～10 月 23 日に施設等の利用実態調査を実施・分析し、学内施設の状況を確認した。その結果を施設環境委員会において報告し、施設の有効活用を推進した。第 1 総合研究棟 3 階において、「集積システムサーバー室」の設備機器を「サーバ室」に統合し、空きスペースを学生の自習・学習環境をさらに充実させるため、大型演習室として整備した。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 外部資金の獲得に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 科研費採択率の向上を目的として、従前から実施していた科研費パワーアップセミナーの内容を見直し、新たに平成 26 年度から他大学の URA による研究計画調書作成に関する講演、事務担当者が作成した「研究計画調書記載ミス事例集」を用いた注意事項説明及び科研費採択に実績がある特任教授による科研費ピアレビューを実施した。その結果、平成 27 年度科研費新規採択件数が 30 件（前年比 2.14 倍）、新規採択率が 31.6%（前年比 1.79 倍）と大きく向上した。

また、第 1 期と比較で、採択件数が 80 件増加し（31.7%増）、採択金額が 173,919 千円増加（27.1%増）した。

また、外部資金獲得強化を目的として第 1 期に作成し継続活用している「公募情報カレンダー」の充実、利便性の向上を図り、外部資金獲得向上に努めた。計画番号【17】

- 2) 地方公共団体や民間企業等と共同研究を積極的に実施した結果、文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」のデータから作成した教員一人当たりの共同研究実績では全国的にも高い実績となった（件数は全国国立大学法人中第 9 位、理工系大学（B グループ）中第 7 位、北海道内大学中第 1 位。金額は全国国立大学法人中第 18 位、理工系大学（B グループ）中第 9 位、北海道内大学中第 1 位）。

また、地方公共団体との共同研究の受入件数 14 件（全国第 3 位）は、すべて本学が所在しているオホーツク振興局管内の地方公共団体であり、地域のニーズに応え、地域の発展に貢献した結果と言える。計画番号【18】

【平成 27 事業年度】

- 1) 前年度に引き続き他大学の URA による研究計画調書作成に関する講演等の申請支援を継続した結果、平成 28 年度科研費新規採択（内定）件数が 21 件、新規採択（内定）率が 29.2%となり、第 2 期の新規採択率全国平均 26.3%を上回る水準となった。計画番号【17】

○ 管理的経費削減及び自己財源増加へ向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 道内 6 大学 2 高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成 25 年度から 5 年間の複数年契約）」により、平成 24 年度と比

較して、平成 25 年度から平成 26 年度までの 2 年間で 23 百万円の複写経費を削減した。計画番号【22】

【平成 27 事業年度】

- 1) 前年度に引き続き道内 6 大学 2 高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成 25 年度から 5 年間の複数年契約）」により、平成 24 年度と比較して、平成 27 年度は 16 百万円の複写経費を削減した。計画番号【22】
- 2) 平成 27 年 7 月から一般競争入札による寄附金付自動販売機設置契約を導入し、新たに 3,158 千円の収入を得たことで、自己財源を増加した。計画番号【22】

 2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成 25～27 事業年度）
 （財務内容の改善の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析（H25～27）結果については、毎年、経営協議会及び役員会に報告を行い、情報の共有を図っている。財務課題の改善・充実については、各部署で検討を行っており、特に財務上の比率が高い人件費については、採用の計画的留保や若手教員採用などによって抑制（H25～27）している。

また、電気料等の高騰による財務状況の悪化を少しでも軽減するため、省エネ電化製品への交換等、節電意識を高めることで光熱水料に係る財務状況の改善・充実に貢献している。

道内他大学等との複写機共同調達契約（H25）を実施し、平成 24 年度と比較して機器リース料を年平均 13,000 千円の大規模削減するとともに、平成 27 年 7 月から一般競争入札による寄附金付自動販売機設置契約を導入し、新たに 3,158 千円の収入を得た。

また、資金の運用（H25～27）については、金融機関における預金金利が低い中であっても、安全な方法で運用収益をあげるため策定した「資金運用計画」を随時見直しながら運用しており、平成 25 年度から 3 年間平均で 665 千円を得ている。

これらを本学の教育研究充実のため活用し、財務状況の改善・充実を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	A 評価の充実 a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施
------	------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】 第一期中期目標・中期計画期間に取得した ISO14001 認証の取得経験及び成果を踏まえ、環境マネジメントシステムの PDCA サイクルを継続して実行し、更なる改善につなげる。	/	IV	IV	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>環境マネジメントシステムを継続実施し、年間スケジュールに基づき、<u>年 4 回の進捗状況評価の実施等</u>を進めている。平成 24 年度に改善を図った環境マネジメントシステムに基づいた、教育研究活動等にかかる環境負荷を<u>検証した結果</u>、<u>すべての目標を達成した</u>。</p> <p>平成 26 年度の具体的な達成状況については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量削減：「目標：9%削減」に対し→21.5% ・グリーン購入調達：「目標：100%グリーン購入調達を実施する」に対し→100%実施 ・リサイクル率：「目標：34%」に対し→78.7% ・キャンパスクリーンデイ「目標：毎年実施すること」に対し、5 回実施（約 600 人の役職員・学生が参加）など。 		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【25-1】 環境に関する取組を推進する環境マネジメントシステムを継続して実施するとともに、効果について検証する。</p> <p>環境マネジメントシステムに基づいた教育研究活動等にかかる環境負荷の検証を継続して実施した結果、<u>第 1 期末と比較し、目標以上の成果を上げた</u>。</p> <p>具体的な達成状況については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量削減：「目標：10%削減」に対し→27.2% ・環境関連講義数：「目標：平成 18 年度を維持（19 件）」に対し→45 件 		

<p>【26】第二期中期目標・中期計画に関する諸項目について、平成25年度中に自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。</p>	<p>【26-1】外部評価及び大学機関別認証評価結果の検証を継続して行い、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・リサイクル率：「目標：32%」に対し→72.5%など。</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成24年度に、<u>大学評価委員会において第2期中期目標・中期計画に関する諸項目について、自己点検・評価を行い、自己評価書を作成した。</u> また、<u>平成25年度に、平成22年度から平成24年度までの3年間の中期計画の進捗状況について、本学が設置する「外部評価委員会」による評価の検証を行い、その結果を基に、第2期中期目標・中期計画ロードマップの見直しを行った。</u> さらに、<u>認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしている。」との認定を受けた。</u></p> <p>(平成27年度の実施状況) <u>【26-1】外部評価委員会による外部評価書における「地域貢献への取り組みを大学全体として検証する機能を備えた組織の設置の検討」の意見を踏まえ検討した結果、地域貢献及び教育の国際化への組織的な推進体制を整備するため、「社会連携推進機構」を設置した。</u> 大学機関別認証評価における訪問調査で委員から意見のあった「<u>成績評価に異議がある場合の取扱いの組織的な対応としての明文化</u>」について、「<u>成績評価に対する異議申し立てについて(申合せ)</u>」を策定し、<u>平成27年度から施行した。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	A 情報管理の一元化 a カレッジアイデンティティの確立 b 情報公開や情報発信の推進 c 個人情報保護
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【27】 本学は、平成 22 年度に創立 50 周年を迎える。今期の中期目標に沿った今後の更なる発展の方向を視覚的に具現化することを目的に、スクールカラー、ロゴマーク等を大学として検討し、それらを活用した広報活動を展開する。	【27-1】 ロゴマークを活用した大学関連グッズを更に充実させる等、積極的に広報活動を行う。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年度に大学ロゴマークの一般公募を行い、539 件の応募作品の中からロゴマークを決定した。また、カレッジ・アイデンティティの確立のため、北見工業大学学章等に関する取扱規程を制定し、新たに大学公認のロゴマーク、スクールカラーを定めた。11 種類のロゴマーク入りのグッズを作成し、積極的な広報活動を行った。		
		III	III	（平成 27 年度の実施状況） 【27-1】 本年度から配布を開始したロゴマーク入りノートをはじめとした大学関連グッズを充実させ、オープンキャンパスなどの広報事業で積極的に活用した。		
【28】 広報誌、公式ホームページ、各種メディアを通じて大学情報の更なる公開を進め、地域を含む国民全体への情報発信に努める。	【28-1】 リニューアル後の公式ホームページについて、コンテンツの入換えやページの整理等、適切な管理・運用を行う。また、英語版ホームページのリニューアルを行う。 展示スペース KITGALLERY にお	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 様々な広報誌・パンフレット等を作成し、本学の教育・研究・地域貢献・国際交流活動等について幅広く情報発信に努めた。大学公式ホームページの英語版を作成するなど閲覧性・利便性を高めたリニューアルを行った。 文部科学省情報ひろばにおいて企画展示を 3 回（平成 24 年 1-6 月、同年 4-6 月、平成 26 年 4-7 月）行うとともに、本学構内に展示スペース KITGALLERY を設けるなど、地域を含む国民への情報発信に努めた。		
		III	III	（平成 27 年度の実施状況） 【28-1】 リニューアル後の公式ホームページの評価のため、専門業者から評価データを収集し、他大学のホームページと比較しながら本学ホームページの改善点を検討し、情報量の多いページの構成を見直すなど、閲覧性向上を図り、適切な管理運用を行った。 本学への留学を希望する外国人にとって必要な情報を掲載		

	<p>ける展示内容の充実に向けて、計画的な運用体制を構築する。</p>		<p>し、利便性の向上を図るため、英語版ホームページのリニューアルを行った。 KITGALLERY における、本年度の展示テーマを「寒冷地工学からの挑戦-雪と氷の神秘・雪氷災害の減災に向けて-」と決定し、先行して8月から11月の間、<u>文部科学省情報ひろば</u>において展示を行い、その後、KITGALLERY において同テーマの展示を行うことにより、計画的な運用体制を構築した。 文部科学省で行われた「子ども震が関見学デー」において、路面凍結のメカニズムに関する研究のデモンストレーションなどを出展し（約450人参加）、国民全体への情報発信を行った。</p>		
<p>【29】個人情報保護に関して、管理体制を一層強化し、情報流出防止に努める。</p>	<p>【29-1】個人情報の管理状況監査における実地監査の検証及び見直しを図るとともに、学内内部監査組織との連携を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>個人情報の管理状況監査及び外部の専門家による講演など個人情報保護研修を毎年度実施</u>し、職員の啓発及び情報流出防止に努めている。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【29-1】平成27年度から<u>監査室による内部監査</u>として、<u>個人情報管理状況の実地監査</u>を行うこととし、監査体制の強化を図った。 また、<u>個人情報の管理状況監査</u>について、従前のチェックシート等による書面監査に加え、<u>実地監査を内部監査の特別監査</u>として行うことにより、学内内部監査組織との連携体制を構築した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等
1. 特記事項
○ 自己点検及び評価に関する取組
【平成 22～26 事業年度】

1) 平成 24 年度に、大学評価委員会において第 2 期中期目標・中期計画に関する諸項目について、自己点検・評価を行い、自己評価書を作成した。

また、平成 25 年度に、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間の中期計画の進捗状況について、本学が設置する「外部評価委員会」による評価の検証を行い、その結果を基に、第 2 期中期目標・中期計画ロードマップの見直しを行った。

さらに、認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしている。」との認定を受けた。計画番号【26】

【平成 27 事業年度】

1) 大学機関別認証評価における訪問調査で委員から意見のあった「成績評価に異議がある場合の取扱いの組織的な対応としての明文化」について、「成績評価に対する異議申し立てについて（申合せ）」を策定し、平成 27 年度から施行した。計画番号【26】

2) 外部評価委員会による外部評価書における「地域貢献への取り組みを大学全体として検証する機能を備えた組織の設置の検討」の意見を踏まえ検討した結果、全学的な視点から地域貢献活動及び国際交流活動における推進戦略の策定等を目的とした「社会連携推進機構」を平成 27 年度に設置した。計画番号【26】

○ 情報発信及び広報活動に関する取組
【平成 22～26 事業年度】

1) カレッジ・アイデンティティの確立のため、北見工業大学学章等に関する取扱規程を制定し、新たに大学公認のロゴマーク、スクールカラーを定めた。11 種類のロゴマーク入りのグッズを作成し、オープンキャンパス等の行事において配布するなど活用した。計画番号【27】

2) 平成 26 年度に大学ホームページをリニューアルし、スマートフォン等の端末機器でも閲覧しやすいレスポンスデザインを採用するなど機能性・利便性を向上させた。計画番号【28】

3) 広報誌「オホーツクスカイ」を毎年度 2 回発行し、本学の研究紹介、国際

交流の取組等の情報発信に努めている。計画番号【28】

4) 平成 22 年度に展示スペース「KIT GALLERY」を新たに設置し、本学の研究、取組など大学情報を発信している。計画番号【28】

5) 文部科学省情報広場において、スキーブーツの開発、メタンハイドレート調査など本学の特色ある研究について企画展示を平成 23 年度及び平成 26 年度に行い、学外における情報発信を推進した。計画番号【28】

○ 環境マネジメントシステムの継続と省エネルギーへの取組
【平成 22～26 事業年度】

1) 平成 24 年度に改善を図った環境マネジメントシステムに基づいた教育研究活動等にかかる環境負荷を検証した結果、すべての目標を達成した。

平成 26 年度の具体的な達成状況については、以下のとおりである。

- ・エネルギー使用量削減：「目標：9%削減」に対し→21.5%
- ・グリーン購入調達：「目標：100%グリーン購入調達を実施する」に対し→100%実施
- ・リサイクル率：「目標：31%」に対し→78.7%
- ・キャンパスクリーンデイ「目標：毎年実施すること」に対し、5 回実施（約 600 人の役職員・学生が参加）

など。計画番号【25】

【平成 27 事業年度】

1) 環境マネジメントシステムに基づいた教育研究活動等にかかる環境負荷の検証を継続して実施した結果、第 1 期末と比較し、目標以上の成果を上げた。

具体的な達成状況については、以下のとおりである。

- ・エネルギー使用量削減：「目標：10%削減」に対し→27.2%
- ・環境関連講義数：「目標：平成 18 年度を維持（19 件）」に対し→45 件
- ・リサイクル率：「目標：32%」に対し→72.5%

など。計画番号【25】

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成 25～27 事業年度）

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

中期目標・中期計画期間のロードマップを作成（H25～27）し、年度計画における業務の進捗状況が 6 年間の中でどのような位置にあるかを確認している。

また、年度計画及び進捗状況一覧の作成（H25～27）を行い、半年経過時に自己点検・評価を行う（H25～27）ことで、残り半年で取り組むべき事項の確認に役立っている。

さらに、年度終了時にも自己点検・評価を行っている。

また、平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしている。」との認定を受けた。

- 情報公開の促進が図られているか。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げる教育研究活動等の状況についての情報については、すべて大学ホームページ上で公表している。

また、国立大学法人法第 35 条の規程を踏まえ、役員会・経営協議会・教育研究評議会の諸会議や財務状況等の組織及び運営の状況について、大学ホームページで公開している。

本学の情報を広く発信するため、大学ホームページを平成 26 年度にリニューアルし、スマートフォン等の端末機器でも閲覧しやすいレスポンスデザインを採用するなど機能性・利便性を向上させた。

また、「オホーツクスカイ」や「大学案内」などの広報紙についても、来学者に配布するほか、各種イベント等で積極的に活用し、大学の PR をしている。

さらに、展示スペース「KIT GALLERY」において、本学の研究、取組など大学情報を発信している。

このほか、文部科学省情報広場において、スキーブーツの開発、メタンハイドレート調査など本学の特色ある研究について企画展示を平成 26 年度及び平成 27 年度に行い、学外における情報発信を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 A マスタープランの見直し
 a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現
 b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【30】 現行のマスタープランの見直し作業を、関連する委員会等において実施する。	【30-1】 設備マスタープランに基づいた第2期における整備状況を総括するとともに、次期中期目標・計画期間に向けたプランの検討を行う。	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 23 年度施設環境委員会の審議を経て、キャンパスマスタープランを見直した。</p> <p>また、設備マスタープランにおいて第 2 期内に整備を計画していた、核磁気共鳴分光測定装置、三次元計測 X 線 CT 装置、高速キャンパスネットワークシステムの整備を行った。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【30-1】 第 2 期における整備状況を総括し、次期中期目標・計画期間に向けた設備マスタープランの検討・見直しを行った。</p> <p>併せて、次回見直し時期についての検討も行い、学士課程改組のための設備計画を見込む必要のある平成 28 年度に見直すこととし、次期中期目標・計画期間の折り返しにあたる平成 30 年度に改めて検討を行うこととした。</p> <p>また、キャンパスマスタープランについても、施設環境委員会で審議し、平成 28 年度に改正することとした。</p>		
【31】 施設及び設備の利用率調査を実施するとともに、施設の有効利用をこれまで以上に促進する。また、平成 22 年度の創立 50 周年事業の一環として施設・設備の整備を進め、それらの有効活用を促進する。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>第 2 期において施設及び設備の利用率調査を毎年実施し、調査結果を学内周知するとともに必要な施設及び設備の様々な修理を行い有効利用の促進を図った。</p> <p>また、設備の有効利用を広く促進するために、平成 25 年度以降は、調査対象設備を平成 24 年度比で 70%拡大した調査を実施した。</p> <p>創立 50 周年事業の一環として、食堂客席部分の狭隘解消など学生へのサービス等の改善を図るため、食堂・大学会館改修等の工事を実施（食堂面積を 408 m²から 819 m²に増床したことで、座席数は 448 席から 568 席に増加）した。</p> <p>また、食堂・大学会館屋上を有効活用し、新エネルギー導入</p>		

			<p>促進協議会（NEPC）の地域新エネルギー等導入促進対策費補助金を活用した、25kwの太陽光発電設備を整備した。 これにより経費削減が図られたとともに、省エネ及び温室効果ガスの削減（年間でCO₂換算約20トンの削減見込）に貢献した。 また、平成26年度に北桜寮（女子寮）を新設した。</p>	
	<p>【31-1】設備の利用率調査を継続して実施し、経年分析を行うことで設備の有効利用に貢献するとともに、次期中期目標・計画期間に実施する新たな利用率調査を策定する。</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況） 【31-1】前年度同様、設備の利用率調査を実施し、結果を学内関係部署に周知することで有効利用を促した。 第2期における調査の経年分析結果を踏まえ、学外共同利用に関する質問項目を新たに加えた次期中期目標・中期計画期間に実施する利用率調査の策定を行った。</p>	
	<p>【31-2】キャンパスマスタープランに基づき、施設整備を推進する。また、耐震診断により、強度が不足している建物の耐震補強を完了させる。</p>	III	<p>【31-2】キャンパスマスタープランに基づく施設整備として、自然エネルギー実験室耐震改修、屋内運動場等耐震改修（第2体育館・講堂）、武道場の4つの建物の耐震改修を実施した。 これにより強度が不足している建物全ての耐震補強が完了した。</p>	
	<p>【31-3】利用率調査を継続して実施し、その結果を基に施設の有効利用を図る。</p>	III	<p>【31-3】施設の有効利用調査を継続して実施した結果、これまでの有効利用促進の成果により、利用していない実験室等は0%であり、一年中使用している実験室等は99%という高い利用率を確認した。</p>	
	<p>【31-4】学生寮入居後の施設の満足度調査を実施し、今後の施設維持に反映させる。</p>	III	<p>【31-4】北苑寮（男子）入寮者に対する満足度調査を実施し、その結果をとりまとめ改善すべき事項として、天井蛭石吹付け仕上げの落下について、退去時に落下状況を点検し、付着の弱い箇所ははき落とすなどの処置をし改善を図った。 平成26年度に新設した北桜寮（女子寮）の環境整備（桜植樹による景観整備、駐輪場設置）を実施するとともに、入寮者を対象に満足度調査を実施し、満足度100%の回答を得た。</p>	
<p>【32】研究装置・設備の共同利用化を促進するにあたり、全学的に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し管理する体制を確立する。</p>		III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 利用者の利便性の向上と研究装置・設備の共同利用化を促進するため、全学的に分散している大型研究装置・設備の一部を機器分析センターへ平成23年度に移設し、集約管理する体制を構築した。 また、利用者の利便性を図るため、平成23年度にインターネットでの利用申請を可能とする機器利用システムを開発し、申請手続きの迅速化、ペーパーレス化を図った。 さらに、機器分析センター運営会議において重要事項の審議・情報の共有化や装置利用に関する教育訓練の実施を通して、管理体制を強化した。</p>	

	<p>【32-1】機器分析センターの管理体制を強化する取組を継続して行う。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【32-1】機器分析センターにおいて、エックス線分析装置使用者への教育及び訓練を実施し、学生・教員 73 人がエックス線障害予防のための講義を受講した。</p> <p>Ⅲ 昨年度に引き続き、<u>機器分析センター運営会議において重要事項の審議・情報の共有化や装置利用に関する教育訓練の実施</u>を通して、管理体制を強化する取組みを継続して行った。また、機器分析センターに新規導入された装置の利用説明会を全教職員対象に開催し、装置の共同利用を促した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	A 安全管理体制の強化と活動の推進
	a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施
	B 情報セキュリティ対策の強化
	a 周知の徹底及び対策の強化

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【33】労働災害の防止に努めるとともに、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を充実し、心の病に対する認識と対処法に対する理解を全学的に深める。	【33-1】労働災害防止啓発のための講演会を継続して開催するとともに、安全衛生委員会において労働災害防止に係る検証を行う。また、教職員のメンタルヘルスに対する意識向上と理解を深めるために講演会を継続して実施する。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 労働災害防止に努めるため、毎月実施している衛生管理者及び産業医の巡視結果に基づき改善報告書を作成し、安全衛生委員会で検証を行い、労働災害の防止に努めた。 また、平成 24 年度より、心の病に対する認識や対処法に対する理解について全学的に深めることを目的に、メンタルヘルスに関する講演会を毎年実施し、意識向上と理解の浸透を図った。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【33-1】前年度に引き続き労働災害防止に努めるため、毎月実施している衛生管理者及び産業医の巡視結果に基づき改善報告書を作成し、安全衛生委員会で検証を行い、労働災害の防止に努めた。 また、労働災害防止啓発及びメンタルヘルスに対する意識向上を図るための講習会を合計 3 回開催した。 労働安全衛生法の改正により、ストレスチェック制度の実施が義務付けとなったことを受け、実施に向け学内規程等の整備を行った。		
【34】ハラスメント行為の防止を徹底させつつ、大学構成員の意識の一層の向上を図るために、大学主催の研修会・講習会等を充実させる。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22 年度より、ハラスメント行為の防止を徹底するため、全教職員を対象とするハラスメント防止研修及びハラスメント相談員を対象とする相談員研修を隔年で実施した。 平成 23 年度にアカデミック・ハラスメントに関する教材映像を常時視聴できるよう大学ホームページに掲載し、教職員・学生に対し、ハラスメント防止について幅広く周知を行い充実を図った。		

	<p>【34-1】ハラスメントに関する知識を教職員に広く周知するための研修会を新たに行うとともに、イントラネットを利用した関連ビデオの常時視聴化を継続して実施する。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【34-1】6月に外部講師を招き、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの事例紹介を中心とした講義により、知識を広く周知するための新たなハラスメント防止研修を実施し、72人が参加した。また、常時視聴化のため平成 23 年度からホームページにアカデミック・ハラスメント啓発ビデオを掲載している。</p>		
<p>【35】安全衛生講習会を充実させるとともに、作業環境測定システムを改善し充実させる。</p>	<p>【35-1】安全衛生講習会については、実施後のアンケート調査結果に基づき、今後の講習内容を充実していく。また、作業環境測定システムの検証及び改善を継続的に行う。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 安全衛生講習会について、毎回アンケートを実施し、座学により実施していた講習を平成 25 年度からは体験型の講習（ピラティス）に変更するなど、参加者の希望に添えるよう充実を図った。 平成 17 年度から実施している作業環境測定システムを、安全支援グループで測定作業向上に向けた継続的な検証を行い、平成 25 年度に業務フローを明確化し、平成 26 年度に業務マニュアルを作成し、改善・充実を図った。</p>		
<p>【36】情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図り、情報システムについてのセキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【36-1】情報セキュリティポリシー実施手順を作成し、学内に周知する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度に情報セキュリティ対策強化のため設置したワーキンググループで、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。 また、平成 25 年度に情報セキュリティポリシーを改正し、体制を強化するとともに、ホームページでの公開ならびに個人情報保護研修における周知等を行い、学内でのポリシー徹底を推進した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【36-1】情報セキュリティポリシーに基づいて作成した「情報セキュリティポリシー実施手順」を学内公表し、周知徹底を図った。</p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 A 法令遵守体制の強化
 a 監査体制の強化
 b 内部統制の強化

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【37】 監事、監査室、不正防止対策室の連携を緊密にしつつ、法令遵守の意識を高めることを目的として監査体制を強化する。	/	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>監査室の監査結果を不正防止対策室に報告することや、不正防止対策室会議には監査室が陪席すること、不正防止対策室の取組状況を監事に報告することなど、連携を密にして常に情報の共有を図っている。</p> <p>不正防止対策室と監査室が連携して、平成 22 年度に研究費の不正使用防止に関する全学アンケートを実施したほか、他の機関における研究費の不適切な使用事例を学内に周知するなどの啓発活動を行った。平成 24 年度からは不正防止対策室で全学アンケートを定期的実施している。</p> <p>平成 24 年度から監査室長及び副室長の不正防止対策会議への陪席及び科研費等の内部監査におけるリスクアプローチによる監査対象の抽出、平成 25 年度に監査室による内部監査結果のホームページ公表、平成 26 年度に内部監査部門の強化のための外部有識者による監査を実施し、監査体制の強化を図った。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【37-1】 監査室が行う内部監査において科研費等（公的研究資金）の予算執行状況について、リスクアプローチによる抽出を行い、監査及び購入品の設置状況や謝金・旅費の執行状況について研究代表者等から直接聞き取りを行う特別監査を実施し、監査結果について監事に報告する形の実効性の高い監査を実施した。</p> <p>また、監事が有する権限、監事が行う監査結果の業務への適正な反映、監事監査の円滑かつ適正な実施のために講じる措置等に関して業務方法書及び関係規程において定めること</p>		

<p>【38】国民の疑惑を招くような研究論文や研究費執行に係る不正を防止するために、論文審査、会計処理検査などの内部統制を強化する。</p>		III	<p>により、体制の整備を図った。</p> <p><u>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</u> <u>コンプライアンス教育及び研究倫理教育を継続して行うとともに、平成 26 年度からはコンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を義務付けている。本学独自の取組みとして、受講と誓約書提出を競争的資金の申請や使用の要件とした。</u> <u>また、論文の剽窃、盗用を防ぐための検索ソフト「iThenticate」を導入し、論文の盗用など不正を防ぐ環境を強化した。</u> <u>学位審査に関係する手続等の透明化・客観性を確保するため、平成 23 年度に審査委員会の主査を互選とする規程改正を行った。</u> <u>文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、平成 26 年度に、学内の研究活動の不正防止の管理体制を見直し、研究費の不正使用を含む研究活動の不正行為防止の責任体制やコンプライアンス教育等の強化に向けた関係規程を整備した。また、研究費等の不正使用防止に関するアンケート調査により教職員の理解度を調査した結果、理解度は極めて高く、遵守事項等は深く浸透していることを確認した。</u> <u>平成 25 年度から全教職員に対し、不正防止対策室において個人宛て寄附金（助成金）等受け入れについて毎年申告させている。平成 25～26 年度調査において不適切な処理をしていた事例は無く、適切に寄附手続きが実施されていることを確認した。</u></p>	
	<p>【38-1】新たに構築した研究活動の管理・監査体制のもと、不正防止対策室において、研究費の不正使用を含む研究活動における不正を防止するための啓発活動を継続して実施する。</p>	III	<p><u>（平成 27 年度の実施状況）</u> <u>【38-1】研究活動の不正を防止するため不正防止対策室において、非常勤職員を含む全教職員に対するコンプライアンス教育及び研究者、研究補助者、大学院学生に対する研究倫理教育を実施した。</u> <u>説明会開催に加え、e-ラーニング形式で受講可能な教育用コンテンツの自主作成や CITI Japan を導入して受講しやすい環境を整備した。</u> <u>実務とルールの乖離を防ぐための情報共有を目的に、教員と事務職員との意見交換会や事務手続きに関するアンケートを継続して実施した。アンケートで得られた意見要望を踏</u></p>	

			<p>まえ、<u>税務上手続きのガイドブック</u>を作成し、個人宛て寄附金の寄附に関する手続きの利便性を向上させる等の事務手続きの改善を図った。</p> <p>受講者の利便性を向上させるため、<u>独自で作成した「コンプライアンス教育システム」</u>に、これまで実施してきた<u>個人宛て寄附金（助成金）等受け入れ調査</u>を組み込んだ。その結果、平成 27 年度調査においても<u>不適切な処理</u>をしていた事例は無く、<u>適切に寄附手続きが実施されている</u>ことを確認した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

① 公的研究費不正使用に向けて取り組んだ事項

1) 文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、平成 26 年度に、学内の研究活動の不正防止の管理体制を見直し、研究費の不正使用を含む研究活動の不正行為防止の責任体制やコンプライアンス教育等の強化に向けた関係規程を整備した。また、研究費等の不正使用防止に関するアンケート調査により教職員の理解度を調査した結果、理解度は極めて高く、遵守事項等は深く浸透していることを確認した。計画番号【38】

2) 平成 26 年度から非常勤職員を含む全教職員に対しコンプライアンス教育の受講を義務化し、誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とした。コンプライアンス教育として「研究活動における不正防止説明会（以下、説明会）」を開催し（受講率 100%）、受講後には理解度把握のためのアンケート調査を実施した。また、説明会の中で寄せられた疑義について、全学教職員に FAQ を作成・周知し、情報の共有を図った。計画番号【38】

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

1) 平成 26 年度に論文の剽窃、盗用を防ぐための検索ソフト「iThenticate」を導入し、論文の盗用など不正を防ぐ環境を整備した。計画番号【38】

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

1) 監査室が個人情報の管理状況監査を毎年度実施するとともに、外部の専門家による講演など個人情報保護研修を毎年度実施し、職員の啓発に努めた。計画番号【29】

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

1) 平成 25 年度から全教職員に対し、不正防止対策室において個人宛て寄附金（助成金）等受け入れについて毎年申告させている。平成 25～26 年度調査において不適切な処理をしていた事例は無く、適切に寄附手続きが実施されていることを確認した。計画番号【38】

【平成 27 事業年度】

① 公的研究費不正使用に向けて取り組んだ事項

1) 前年度に引き続き、非常勤職員を含む全教職員に対するコンプライアンス教育を実施した。説明会開催に加え e-ラーニング形式で受講可能な教育用コンテンツを自主作成し、受講しやすい環境を整備した。計画番号【38】

2) 実務とルールの乖離を防ぐための情報共有を目的に、教員と事務職員との意見交換会や事務手続きに関するアンケートを継続して実施した。アンケートで得られた意見要望を踏まえ、税務上手続きのガイドブックを作成し、個人宛て寄附金の寄附に関する手続きの利便性を向上させる等の事務手続きの改善を図った。計画番号【38】

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

1) 研究者、研究補助者、大学院学生に対し、説明会を開催する等、研究倫理教育を実施した。e-ラーニング形式で受講可能な CITI Japan を導入して、受講しやすい環境を整備した。計画番号【38】

2) 異動者及び退職者の研究データに関し、退職・異動時の研究データの管理者と保存場所を明確に把握することや、引継ぎ者のいない場合は大学が管理・保存すること等を定め、管理台帳の整備・保存スペースの確保等、保存管理体制の整備・強化を進めた。計画番号【38】

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

1) 監査室による内部監査として、監査室員が各部局を訪問し、個人情報管理状況の実地監査を行い、監査体制の強化を図った。計画番号【29】

2) 新たに情報セキュリティポリシーに基づいた「情報セキュリティポリシー実施手順」を作成し、ホームページにて学内公開を行った。計画番号【36】

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

1) 受講者の利便性を向上させるため、独自で作成した「コンプライアンス教育システム」に、これまで実施してきた個人宛て寄附金（助成金）等受け入れ調査を組み込んだ。その結果、平成 27 年度調査においても不適切な処理をしていた事例は無く、適切に寄附手続きが実施されていることを確認した。計画番号【38】

○ 施設設備の整備に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) 食堂・大学会館屋上に、新エネルギー導入促進協議会（NEPC）の地域新エネルギー等導入促進対策費補助金を活用し、25kw の太陽光発電設備を整備した。これにより経費削減が図られたとともに、省エネ及び温室効果ガスの削減（年間で CO₂ 換算約 20 トンの削減）に貢献した。計画番号【31】
- 2) 平成 26 年度に新たに北桜寮（女子寮）を設置し、女子学生に対する生活環境の充実を図った。計画番号【31】

【平成 27 事業年度】

- 1) 北桜寮（女子寮）周辺の環境整備（桜植樹による景観整備、駐輪場設置）を実施し、さらなる充実を図った。その結果、入寮者を対象とした満足度調査では、満足度 100% の回答を得た。計画番号【31】

○ 情報セキュリティ対策に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- 1) これまで運用していた情報セキュリティポリシーを平成 25 年度に改正し、体制を強化するとともに、ホームページでの公開ならびに個人情報保護研修における周知等を行い、学内でのポリシー徹底を推進した。計画番号【36】
- 2) 平成 26 年度に学内ネットワークシステムを更新し、情報セキュリティの強化を進めるため、特定のサイトや通信内容（WINNY 等のファイル共有ソフト）の通信を遮断した。計画番号【30】
- 3) 個人情報の管理状況監査及び外部の専門家による講演など個人情報保護研修を毎年度実施し、職員の啓発に努めている。計画番号【29】

【平成 27 事業年度】

- 1) 監査室による内部監査として、監査室員が各部局を訪問し、個人情報管理状況について実地監査を行い、監査体制の強化を図った。計画番号【37】

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成 25～27 事業年度）

（その他の業務運営の観点）

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

法令遵守に関する体制の確保については 43 ページに記載のとおり。

危機管理体制の確保については、「危機管理規則」、「危機管理ガイドライン」などを整備するとともに、「災害対策マニュアル」や「緊急連絡網」、「自衛消防組織の編成と任務（任務表）」を作成し、不測の事態にも対応できるよう備えている。（H25～H27）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上のため、設備整備事業に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 114	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (114)	環境対応植物工場の構築	総額 159	施設整備費補助金 (63)	環境対応植物工場の構築	総額 159	施設整備費補助金 (63)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			屋内運動場等耐震改修及び武道場耐震改修		施設整備費補助金 (78)	屋内運動場等耐震改修及び武道場耐震改修		施設整備費補助金 (78)
			小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)	小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)
			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・環境対応植物工場の構築については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・屋内運動場等耐震改修及び武道場耐震改修については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金により、営繕事業を完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを継続する。</p> <p>2) 任期制の活用 新規採用教員並びに適用を受けることに同意した国立大学法人承継教員への任期制を継続する。</p> <p>3) 外国人及び女性教員の採用促進 平成 21 年度に努力目標として、新規に採用する教員の 10%を外国人教員または女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。</p> <p>4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修制度を継続し、大学戦略等に参画する人材の育成を図る。</p> <p>5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学等との人事交流に努める。</p> <p>6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。</p> <p>7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進し、定型的業務等のアウトソーシングを図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,106 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成 27 年度の常勤職員数 142 人 また、任期付職員数の見込みを 109 人とする。</p> <p>(2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 2,317 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○平成 26 年度に導入した教員の年俸制を適切に運用するとともに、平成 27 年度は新たに 3 人の教員に年俸制を適用した。</p> <p>○前年度における関係規程の改正等を踏まえ、教員の任期制を適切に運用した。</p> <p>○新規に採用する教員の 10%を外国人または女性教員とする数値努力目標の達成に向け、採用に努めた結果、その新規採用教員割合は 33%と努力目標を大きく上回った。</p> <p>○事務職員の資質向上を目的とした、外部講師による国立大学事務職員として求められる知識・感覚・能力等についての講演会を毎年実施するとともに、研修前に意義の確認と研修後に効果を確認するためアンケートを継続して実施した。</p> <p>○文部科学省、北海道大学及び国立大雪青少年交流の家と人事交流を行うとともに、新たに日本学術振興会及び室蘭工業大学と人事交流を決定した。 また、他大学との人事交流経験者が少ない本学の事情に鑑み、他大学における実務を経験することによる視野拡大や人脈形成等を推進するため、中堅職員を他大学に派遣する短期間交流研修を昨年度に引き続き実施することを決定し、鳴門教育大学及び国立日高青少年自然の家へ、それぞれ 1 人派遣した。</p> <p>○学長のサポート体制の更なる強化を図るため、平成 27 年 4 月 1 日に事務局内の独立した組織として学長企画室を設置し、専任職員 1 人を増員して 3 人体制とした。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械・社会環境系	160	177	
機械工学科	240	274	
社会環境工学科	240	275	
小計	640	726	113.4
情報電気エレクトロニクス系	140	139	
電気電子工学科	240	272	
情報システム工学科	180	217	
小計	560	628	112.1
バイオ環境・マテリアル系	110	112	
バイオ環境化学科	180	209	
マテリアル工学科	150	165	
小計	440	486	110.5
機械システム工学科		0	
電気電子工学科		1	
情報システム工学科		0	
化学システム工学科		0	
機能材料工学科		1	
土木開発工学科		2	
(改組前) 小計		4	
3年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,844	111.1

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学専攻	44	53	120.5
社会環境工学専攻	40	31	77.5
電気電子工学専攻	40	36	90.0
情報システム工学専攻	32	26	81.3
バイオ環境化学専攻	36	29	80.6
マテリアル工学専攻	32	30	93.8
博士前期課程 計	224	205	91.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	13	144.4
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	17	188.9
医療工学専攻	6	11	183.3
博士後期課程 計	24	41	170.8

○ 計画の実施状況等

- 平成20年4月に学士課程、平成22年4月に博士後期課程、平成24年4月に博士前期課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- 定員を充足(90%以上)していない、博士前期課程の社会環境工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻は、志願者数及び入学者数の減少により、収容数が下回った。
- 社会人、外国人、帰国子女や9月卒業(修了)学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成27年度の実施状況は、以下のとおりである。
 - ・博士前期課程
 - 社会環境工学専攻 1人(外国人)
 - マテリアル工学専攻 2人(一般1、外国人1)
 - ・博士後期課程
 - 生産基盤工学専攻 2人(社会人1、外国人1)
 - 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 2人(外国人)

○ 別表 2 (学部、研究科等の専攻等の定員超過の状況について)

(平成 22 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,936	47	0	7	14	45	160	138	1,732	104.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	184	240	8	2	0	5	1	2	2	230	125.0
工学研究科 博士後期課程	32	36	14	1	0	0	3	6	6	26	72.2

○計画の実施状況等

(平成 23 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	1,660	1,934	57	0	7	13	53	144	131	1,730	104.2		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科 博士前期課程	184	262	6	1	0	5	4	5	5	247	134.2		
工学研究科 博士後期課程	28	46	17	1	0	0	3	6	4	38	135.7		

○計画の実施状況等

博士前期課程については、平成 22-23 年度において入学定員を大きく超える志願者があり、入学試験結果を見ても、本研究科での修学に必要な学力を有していると判断される学生が定員を上回っている。学生及び社会のニーズに応えるため定員を上回る入学を認めている。

なお、これらの状況を踏まえて、教育研究組織の見直しを行い、収容定員の適正化や教育の実質化に向けて平成 24 年度から博士前期課程を改組し、入学定員についても変更することとした。

博士後期課程については、平成 22 年度に地域住民からの強い要望を踏まえた改組による志願者及び入学者の増加によるほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多いことが挙げられる。

(平成 24 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	1,660	1,881	56	0	8	17	45	154	129	1,682	101.3		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科 博士前期課程	204	258	12	0	0	6	3	5	5	244	119.6		
工学研究科 博士後期課程	24	44	19	3	0	0	1	10	6	34	141.7		

○計画の実施状況等

博士後期課程については、平成 22 年度に地域住民からの強い要望を踏まえた改組による志願者及び入学者の増加によるほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多いことが挙げられる。

(平成 25 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	1,660	1,876	49	0	8	17	49	175	144	1,658	99.9		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科 博士前期課程	224	234	19	0	0	9	4	8	8	213	95.1		
工学研究科 博士後期課程	24	40	15	4	0	0	4	5	4	28	116.7		

○計画の実施状況等

(平成 26 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	1,660	1,867	49	0	9	17	44	146	118	1,679	101.1		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科 博士前期課程	224	207	21	2	0	3	1	1	1	200	89.3		
工学研究科 博士後期課程	24	38	12	4	0	0	4	8	8	22	91.7		

○計画の実施状況等

(平成 27 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	1,660	1,844	55	1	6	16	48	136	114	1,659	99.9		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科 博士前期課程	224	205	20	2	0	4	2	2	2	195	87.1		
工学研究科 博士後期課程	24	41	13	2	0	0	7	11	8	24	100.0		

○計画の実施状況等